機構及び事務分掌

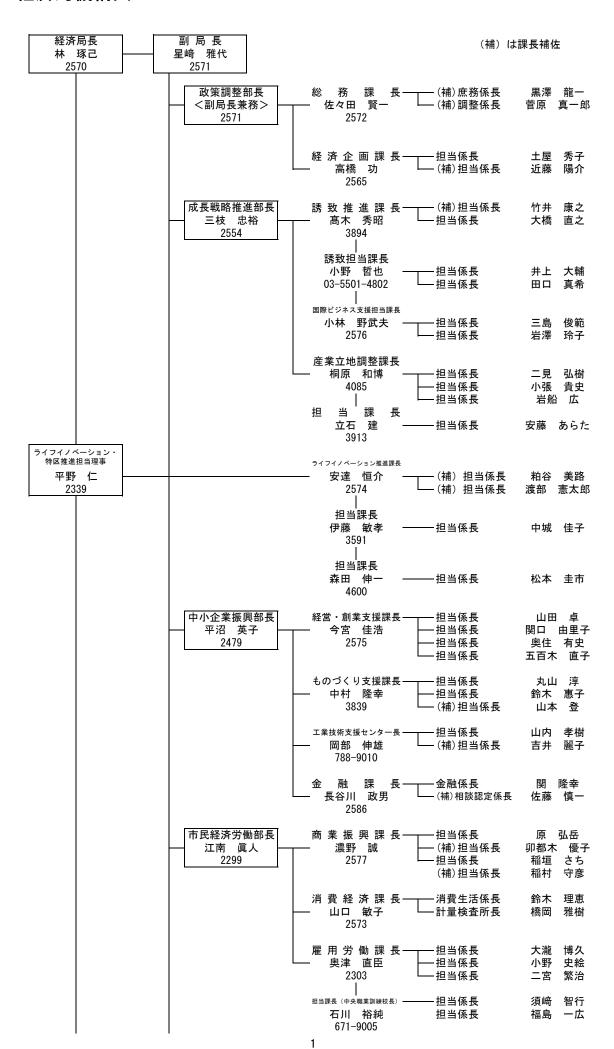
経済局機構図 経済局派遣職員一覧表 経済局事務分掌

1ページ

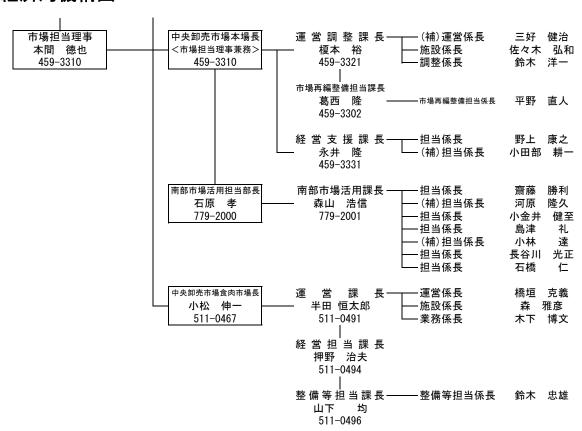
3ページ

4ページ

平成29年5月18日 経済局 **経済局機構図** 平成29年5月18日現在



経済局機構図 平成29年5月18日現在



経済局 派遣職員一覧表

派 遣 先	補 職 名 氏 名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担 当 課 長 海老原 雅司
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担 当 係 長 渡邊 隆弘
横浜食肉市場 株式会社	担 当 部 長 斉田 裕史
世界及內印場 体式云位 	担 当 課 長 齋藤 修身
株式会社 横浜市食肉公社	担 当 部 長 市川 悦雄
体式云征 使洪川及内公社	担 当 課 長 井上 雄太
国立研究開発法人 理化学研究所	担 当 係 長 久堀 晋寛
内閣府消費者委員会事務局	担 当 係 長 山田 航平

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

経済企画課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

成長戦略推進部

誘致推進課

- 1 国内外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 国際経済及び貿易の振興に関すること。
- 4 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 5 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 6 貿易関係団体等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

産業立地調整課

- 1 工業施設及び大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること(ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。)。
- 2 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 3 大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)に基づく意見、勧告その他同法の施行に 関すること。
- 4 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 成長産業の振興に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。

ライフイノベーション推進課

- 1 ライフイノベーションの推進に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 2 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進及び国家戦略特区の調整に関すること。
- 3 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

中小企業振興部

経営・創業支援課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関すること。
- 3 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関すること。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関すること。
- 3 産学連携の推進に関すること。
- 4 工業関係団体等に関すること。
- 5 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関すること。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関すること。
- 2 中小企業における製品(材料を含む。)、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関すること。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関すること。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関すること。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関すること。

金融課

金融 係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)。
- 2 横浜市信用保証協会に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関すること。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関すること。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関すること(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)。
- 2 商業関係団体等に関すること(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関すること。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関すること。

- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関すること。
- 4 消費者被害の救済に関すること。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関すること。
- 6 横浜市消費生活審議会に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関すること。
- 8 消費生活協同組合に関すること。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関すること。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関すること。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関すること。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関すること。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関すること。(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること(政策調整部経済企画課の分掌事務第2 号に係るものを除く。)。
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センターに関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興に関すること。
- 11 技能職者の表彰に関すること。
- 12 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 13 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 15 労働金庫への預託金に関すること。
- 16 横浜市技能文化会館に関すること。
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

中央卸売市場本場

運営調整課

運営係

- 1 中央卸売市場本場(以下「本場」という。)の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収(調定を除く。)及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する こと。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関する こと。

調整係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関すること。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関すること。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 7 特命に関すること。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における市場取引委員会に関すること。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業 務の指導監督に関すること。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関すること。
- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資 料の作成等に関すること。
- 8 本場における市場の活性化に関すること。

南部市場活用課

- 1 南部市場の廃止に伴う普通財産の貸付けに関すること(財政局管財部管財課の主管に属するものを除く。)。
- 2 南部市場の廃止に伴う土地、建物その他施設等の維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 3 南部市場の廃止後のにぎわいの創出に係る用地の整備等に関すること。
- 4 第1号に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運営課

運営係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指 定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収(調定を除く。)及び保証金に関する こと。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業務係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する こと。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること
- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



平成29年度

事業概要

経済局

目 次

平成 2	9 年度	経済	局運	営方	針	•	•		•	٠	•		•	٠	٠	٠	• P	1
平成 2	9 年度	経済	局予	算													. P	3
平成 2	9 年度	経済	局主	要事	業	概	要										• P	3
平成 2	9 年度	経済	局予	算総	括	表			•								• P	24
《会計別	リ・目別	事業	内容	· »														
1	経済総	総務費			•	•		•	•		•	•	•	• •	•	•	P2	5
2	誘致推	推費			•	•		•	•		•	•	•	• •	•	•	P2	6
3	産業沿	6性化	推進	費•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	P2	8
4	経営支	泛援費			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	Р3	6
5	中小企	業金	融対	策費		•		•	•		•	•	•	•	•	•	P4	1
6	商業扱	長興費			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	P4	4
7	消費紹	E済費			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	P4	7
8	雇用党	分働費			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	P4	9
9	中央距	売市	場費	会計	•	•	• •	•	•		•	•	•	• •	•	•	Р5	2
10	中央と	: 畜場	費会	計•	•	•	• •	•	•		•	•	•	• •	•	•	Р5	4
11	勤労者	治福祉		事業	書	会 i	⊹ •	•	•				•	•			P 5	5

平成 29 年度 経済局運営方針

基本 目標

「力強く、躍動する横浜の実現」に挑戦!

- ○市民や企業の皆様に寄り添い、信頼される「パートナー」として全力で取り組みます。
- ○国家戦略特区や国際戦略総合特区、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのチャンスを活かし、「世界から選ばれるビジネス都市」を 目指します。

〇市内経済をとりまく状況

- ◆国内の **景気は緩やかな回復基調にありますが**、本市の景況・経営動向調査によると **市内企業 には必ずしも回復の実感が行き渡っておらず**、海外情勢の大きな変化などから、先行きが不透明となっています。
- ◆少子高齢化・人口減少に伴い、市内中小企業の人手不足も顕在化しており、多様な人材の活躍 が求められます。
- ◆インターネットの普及等によるグローバルな経済交流が進展する中、市内企業には "IoT"など、新たな技術の活用や海外市場の取り込みなどによる経営の革新が求められています。
- ◆東京一極集中が加速する中で、『ラグビーワールドカップ 2019』、『東京 2020 オリンピック・パラリンピック』 等の インバウンド効果を最大限に引き出す ことが求められています。

○29 年度の施策展開に向けた考え方

- ◆『横浜市中小企業振興基本条例』や『横浜市商店街の活性化に関する条例』の趣旨を踏ま え、<u>市内中小企業</u>の経営課題を解決するための基礎的・総合的な支援の機能を強化すると ともに、空き店舗の活用やインバウンド対応、個店の魅力向上など **商店街の活性化に向けた** 様々な振興策を推進します。
- ◆産学官に金融機関を加えたプラットフォームを形成し、中小・大手企業、大学等が互いの力を活かし、新たな価値を生みだすオープンイノベーション^{※1}を強化し、新たなビジネスの創出や経営革新、海外需要の取り込み等に **チャレンジする中小企業の後押し**を行うとともに、**多様な分野での起業を促進**します。
- ◆多様な働き方の創造や環境整備により、**女性やシニアなどの多彩な人材の活躍を推進**します。 また、新進気鋭の人材が集い、起業家やベンチャー企業を生み出し、育む環境づくりを進めます。
- ◆企業誘致や新たな投資・立地を積極的に呼び込むとともに、インバウンド効果などを取り込めるよう、地域の魅力を活かしたにぎわいの創出などにより、横浜経済の成長へとつなげます。
- ◆ 「横浜市中期 4 か年計画 2014~2017」の最終年度であり、「総仕上げ」の年であることを 念頭に、総力をあげて成果に結び付けていきます。

目標達成に向けた施策

〇施策推進にあたっての姿勢

- ① 中期4か年計画の目標達成に向けて、着実に進行管理を行います。
- ② 企業や経済団体との信頼関係をさらに深め、区や局と連携・協働して、活力のある横浜をつくります。
- ③ 情報のアンテナを広げ、現場の「生の声」や国内外の経済の動きに敏感に、スピード感を持って行動します。 また、これまで以上に発信力を高め、効果的なプロモーション活動を行います。
- ④ オープンデータの推進など、データ活用による新たな価値の創造に向けて、取り組みます。
- ⑤ 重点施策を進める重要なパートナーである外郭団体等の改善・機能強化に向け、連携して取り組みます。

〇重点施策

① 中小企業を支え、成長発展に向けたチャレンジを後押し

経営基盤の安定・強化の支援/円滑な資金調達の支援/グローバル化に対応したビジネスの推進/健康経営 **2 の推進

② 横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化

オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援($I \circ TOP$ 横浜や LIP.横浜など新たなプラットフォームの形成・活用)/産業集積拠点の発展・強化/戦略的な企業誘致/国家戦略特区・国際戦略総合特区の推進

③ 横浜のまちで育てる新たなプレーヤーの創出

ベンチャーフレンドリーなまちの実現/女性を始めとする起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援

④ 多彩な人材の確保・活躍の支援

人手不足の解消に向けた多様な働き方の創出/経済成長を支える人材の活躍、技能の振興と将来を見据えた後 継者の確保育成

⑤ 集客カアップを目指す商業振興

空き店舗の活用など魅力ある個店を核とした商店街の集客力向上/インバウンド効果も取り込んだ商店街への集客/区や事業者などの力を活用した魅力ある商店街づくり

⑥ 市民生活を支える食の安定供給と安全な消費生活の推進

市場の機能強化とにぎわい創出/地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

目標達成に向けた組織運営

社会経済情勢は日々変化しており、市民・企業のニーズは多様化しています。このような中、私たち経済局職員は、しごとの生産性を意識しながら、現場目線や柔軟な発想で、組織力を最大限発揮して取り組みます。

"組織"を越える

"発想"を豊かに

"意識"をみがく

"時間"を活かす

所属課の枠を越えた積極的なコミュニケーションや、責任職の リーダーシップにより、**高いチームワークを発揮し、企業・市民・経済団体等の皆様や区・局と連携を深め、協働していきます**。また、局のチーム力を向上することで健康経営を進め、働きやすい職場を実現します。

柔軟かつ自由な発想で幅広く議論し、情報共有やコミュニケーションを図ることで、活気ある風通しの良い職場づくりをこれまで以上に進めます。

世の中の変化のスピードにアンテナを広く高く掲げ、現場に足を 運ぶことによって、**営業マインドあふれる「人財」を目指します**。ま た、職員一人ひとりが改めてコンプライアンス意識を見つめ直 し、行動します。

ICT 活用によるペーパーレス化の推進や、方針の共有化を重視して意思決定を効率的に行うこと、会議時間の短縮などにより、**しごとスタイルを効率化**し、超過勤務を縮減します。また、オン・オフの切り替えを徹底し、モチベーションを高め、公私で輝くワーク・ライフ・バランスを一層実践します。

- ※1 オープンイノベーションは、外部等から技術やアイディアを取り込むことで新しい価値を創り出す取組のことです。
- ※2 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

平成 29 年度 経済局予算

(単位:百万円)

		平成 29 年度 予算	平成 28 年度 当初予算	差引増△減	増減率
-	一般会計	49, 167	49, 660	△493	△1.0%
4	特別会計	8, 564	10, 001	△1, 437	△14.4%
	中央卸売市場費会計	4, 308	5, 764	△1, 456	△25.3%
	中央と畜場費会計	3, 816	3, 798	18	0.5%
	勤労者福祉共済事業費会計	440	439	1	0. 2%

[※] 一般会計予算額は、中小企業制度融資事業(金融機関への預託金)を除くと、前年度に比べ約3億4千 8百万円、2.6%の増となります。

平成 29 年度 経済局主要事業概要

※【】内は関連ページの番号

1 中小企業を支え、成長・発展に向けたチャレンジを後押し

(1)経営基盤の安定・強化の支援

① 社会経済情勢の変化に対応した中小企業支援センターの充実・強化

《拡充》中小企業経営総合支援事業 1 億 9,067 万円【P36】

横浜市が中小企業支援センターに指定している公益財団法人横浜企業経営支援財団(以下、「IDEC」)を事業主体として、中小企業の経営支援・創業支援を実施します。

中小企業を取り巻く環境は、労働力人口の減少や国内市場の縮小、世界的な政治・経済情勢の変化から先行き不透明な状況にありますが、一方で、IT化・グローバル化が急速に進展する中、中小企業は新たな技術の活用や健康経営への取組など、経営の革新が求められています。

こうした状況に対応するため、IDECが行う相談対応等の中小企業に寄り添う基礎的な支援機能の充実を図るとともに、IoTの導入や海外市場の獲得など、将来を見据えた支援機能を強化します。

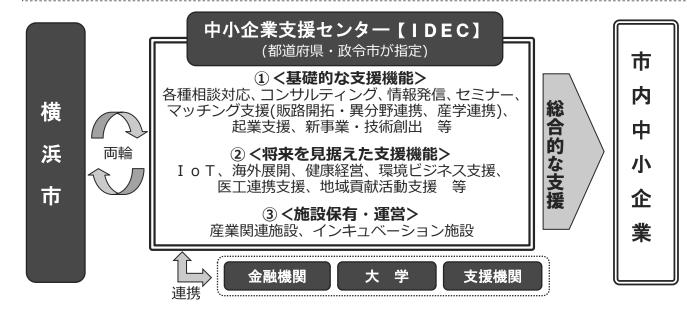
一方で、IDECは収支構造の不安定化や保有施設の老朽化などにより、経常赤字が続いており、経営改革や保有施設の再整理に取り組むとともに、運営費補助を強化し、保有施設については利活用に向けた調査を実施します。

《主な拡充内容》

- A 基礎的な支援機能について、IDECが中小企業支援センターとして行う業務の中でも、根幹となる相談対応やコンサルティングなどの支援事業に対して、運営費の補助を強化します。これに伴い、区と連携した方面別の相談や企業への訪問を拡充することにより、中小企業への地道なアプローチを強化します。
- B 将来を見据えた支援機能について I o Tや海外展開、健康経営の導入に対する支援を強化します。 (I o T推進産業活性化事業 (P 9 参照)、横浜グローバルビジネス推進事業 (P 8 参照))
- C 施設保有・運営について、より最適な中小企業支援への活用を図るため、産業関連施設等に対して、地域特性を生かした利活用の可能性を調査します。

〈IDECの経営改革の取組〉

IDECでは、これまでも事業の見直しや施設の入居促進、人員の削減等に取り組んできましたが、相談窓口の一本化や県等との連携強化、保有施設の有効活用等、更なる取組を進めています。



② 社会・地域貢献活動に取り組む企業の成長・発展支援

《拡充》横浜型地域貢献企業支援事業 1,141 万円【P38】

企業経営やその他の活動を通じて、積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を『横浜

型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

29年度は、制度の創設から10周年を迎えることから、 先駆的な取組や長年に渡り活動を続けている認定企業 を表彰する制度を新設するとともに、多様化する企業 のCSR活動に対応できるよう評価手法を改善し、よ り多くの企業の取組を促進します。



認定証授与式

③ 技術・経営資源を将来につなぐ事業継続支援

中小企業の経営強化のための事業承継・M&A支援事業 712 万円【P36】

経営者にとって、事業承継を進めるうえでの大きな課題の一つとして「後継者の育成」が挙げられています。次世代を担う後継者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、ネットワークづくりのための連続講座を開催し、円滑な事業承継を支援します。

また、後継者問題等の課題を抱える経営者を対象に、県などと連携して啓発セミナーや専門家相談を実施するとともに、事業承継等に取り組むための費用を助成します。

④ 技術力向上等を目指す企業への知的財産活用の推進

知的財産戦略推進事業 1,686 万円【P38】

独自の技術や知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す 企業を『横浜知財みらい企業』として認定し、コンサルティングや 販促費用の助成、融資での優遇などの支援を行います。

29年度は、新たな支援策として、産学等のコーディネート事業を担うIDECを事業主体とし、認定企業と市内外の企業や大学・研究が開かる。



横浜知財みらい企業

究機関との交流会を開催するなど、販路拡大や製品開発につながるマッチングを促進します。

⑤ 企業間及び企業・大学間の技術連携、技術移転等の促進

横浜ものづくりコーディネート事業 3,455万円 【P28】

企業の技術・営業部門等出身のOBを『ものづくりコーディネーター』として、IDECが市内中小企業等に派遣し、企業が持つ優れた技術・製品や課題等を把握するなかで、企業と顔の見える関係を築きます。その上で、他の企業や大学等の最適なビジネスパートナーを紹介し、中小企業の新製品開発や販路開拓を支援します。

⑥ ものづくり基盤強化のための人材育成・技術支援

ものづくり人材育成支援事業 848 万円 【P30】 工業技術支援センター事業 1億1,343 万円 【P30】

中小製造業の魅力を発信し関心を高め、若手を中心とした人材の確保につなげるため大学、一般社団法人横浜市工業会連合会、区と連携し、大学生と企業の交流の場の提供や工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ』への高校生招待などを行います。

また、横浜市工業技術支援センターでは、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術や3D技術等の技術支援を引き続き進めるとともに、市内中小企業と学生のデザインによる『デザイン産学連携プログラム』等のデザイン支援を推進します。

【参考】平成 28 年度補正予算(翌年度繰越事業)

IoTセンサーモジュール開発の取組の支援

工業技術支援センター事業(試験分析機器購入)3,200万円

国の助成制度**を活用し、I o Tセンサーモジュール開発における加工や作成部品の観察に利用する試験分析機器を横浜市工業技術支援センターに導入し、近隣都県の公設試験研究機関と連携した支援体制を構築し、地域イノベーションの創出を促進します。

[※]経済産業省『地域新成長産業創出促進事業費補助金』(地域未来投資の活性化のための基盤強化事業)

⑦ 経営改善・操業環境改善のための設備投資支援の充実

中小製造業設備投資等助成事業 1億5,909万円【P29】

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資について経費を助成します。引き続き、エネルギー利用の効率化に資する生産設備については、助成率を上乗せし、最大助成率を30%とします。

また、工場から発生する騒音・振動等を低減する機器類の経費に加え、新たに吸音材・ 二重サッシ等の設置といった建屋の改修費も対象とします。

さらに、生産設備の稼働状況の監視や、機械の故障につながる異常の事前察知等を目的とした工場内のネットワーク化のシステム導入経費も助成対象として拡充します。これにより生産効率の向上やコストダウン等に資する工場のIoT化を支援します。

⑧ 新技術・新製品の研究開発から販路開拓まで、ものづくりを一貫して支援

中小企業新技術·新製品開発促進事業(SBIR) 1億2,119万円【P28】

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、分野を問わず、研究や開発に取り組むための経費を助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術に対し、販路開拓・拡大に向けた販促活動(展示会出展等)にかかる経費の助成やコンサルティング等を実施します。

【参考】SBIR助成事例

カーオーディオ等の車載機器の開発設計を主要事業としてきた協同電子エンジニアリング株式会社(都筑区)は、新たな事業分野における顧客層の開拓を目指し、本助成金を活用して「左右チャンネル及び電源部独立の3筐体による超高音質コントロールアンプ」の開発に成功しました。

「Phasemation CA-1000 コントロールアンプ」は、数々の専門誌でグランプリを受賞するなど、同社のブランドイメージ向上につながり、販売実績も着実に上がっています。



(2) 円滑な資金調達の支援

① 中小企業の経営基盤の強化や成長・発展につながる資金調達支援

《拡充》中小企業融資事業 364 億 2,543 万円 [融資枠 1,400 億円] 【P41】

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズ などを踏まえて十分な融資枠を確保し、新資金を創設するとともに、一部資金メニューで 融資利率の引下げ等の拡充を行い、中小企業の資金繰りの支援を強化します。

《主な新規・拡充内容》

- A 後継者による経営権の集約を目的に株式を取得する際に必要な資金を新たに対象とするなど、 親族以外の方による承継も含め、事業を承継する際の資金ニーズに対応する『事業承継資金』を 創設 〈保証料助成〉
- B 創業期を乗り越えた企業が事業拡大期に必要となる資金ニーズについて、プロパー融資と協調 して対応する『成長サポート協調資金』を創設 〈無担保枠の拡大、保証料助成〉
- C 創業時の資金調達を支援するため、特定創業支援事業による支援を受けた方に『創業おうえん 資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』の融資利率を引下げ〈融資利率 0.3%引下げ〉
- D I T導入、健康経営、海外展開に取り組む企業について、一般的な資金である『振興資金』よりも融資利率を優遇し、保証料助成を行う『よこはまプラス資金』の融資対象に追加することで支援を拡充
- E 小規模企業向けの資金繰りを一層支援するため、『小規模プラス 2000 資金』の融資限度額を引上げ、『小規模プラス資金』に名称変更 〈融資限度額5千万円に引上げ〉

ア 中小企業制度融資事業 355 億 4,000 万円

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

イ 信用保証料助成等事業 6億5,543万円

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』の一部を助成します。

ウ 信用保証促進事業 2億3,000万円

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位 弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

② 企業のライフステージに応じた多様な資金調達支援

多様な資金調達推進事業 3,507万円【P42】

成長・発展が見込まれる市内企業の中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。

金融機関やIDECと連携し、創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる借入金「資本性借入金」を調達する際の利子補給や、資本市場からの直接的な資金調達(直接金融)の入口として、「私募債発行(社債)」を初めて行う際の手数料の一部を補助します。

(3) グローバル化に対応したビジネスの推進

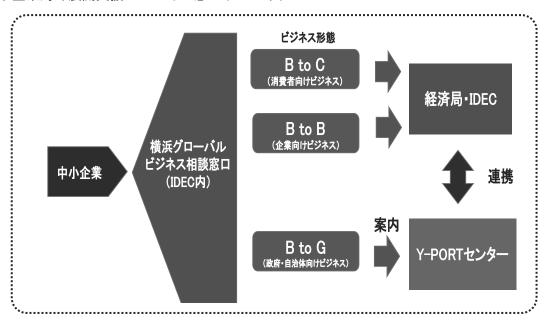
① 中小企業の海外展開状況に応じたビジネス支援

《拡充》横浜グローバルビジネス推進事業 4,448 万円【P27】

海外展開支援の総合窓口『横浜グローバルビジネス相談窓口』を新たにIDECに開設し、海外展開にはじめて取り組む企業から、海外市場でのビジネス拡大を目指す企業まで、海外ビジネス相談や、海外販路開拓支援、海外進出支援、ビジネスマッチング支援等を通じて中小企業の海外展開を幅広く後押しします。広報面では、ワンストップ窓口と海外展開支援メニューをわかりやすくまとめたパンフレット等を作成し、中小企業による窓口利用の促進を図ります。

また、Y-PORTとの連携や海外事務所による、市内企業の海外ビジネスの支援等だけではなく、関連機関とも連携を進め、市内企業の海外展開を後押しします。

中小企業海外展開支援ワンストップ窓口イメージ図



② MICE開催による効果を市内企業のビジネスチャンスに繋げる取組

MICE関連産業強化事業 500 万円【P32】

国際会議や展示会に参加する企業・参加者に市内の企業・研究施設等を紹介することにより新たなビジネス機会につなげる『テクニカルビジット (産業視察ツアー)』モデル事業を、29年10月開催『第12回アジア・オセアニア核医学会』において、学会実行委員会等の関係機関と連携し実施します。さらに、MICE関連業務の受注獲得などに意欲のある企業等を中心にしたMICEビジネス研究会 (仮称)を開催します。

2 横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化

(1) オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援

市内企業が、IoT及びライフイノベーションの分野に、戦略的に取り組むため『IoTオープンイノベーション・パートナーズ(I。TOP横浜)』と『横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)』の2つの推進システムを構築します。

産官学金の様々なプレーヤー、本市の関連団体*、国や国内外の機関と連携を図りながら、オープンイノベーションにより付加価値の高い製品・サービス開発など新たなビジネスを創出するとともに、生産性の向上や販路開拓等の課題にチャレンジする中小企業を支援します。また、新たな技術の活用やサービス開発による社会課題の解決にも取り組みます。

[※]本市の関連団体:公益財団法人横浜企業経営支援財団及び公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

① IoT等を活用し、新たな製品・サービス開発にチャレンジする企業を支援

《新規》 I o T 推進産業活性化事業 5,500 万円 [P32]

横浜経済の強みである「ものづくり・I T産業の集積」を活かし、I o T等を活用した ビジネス創出に向けた、交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等の場となる『I o T オープンイノベーション・パートナーズ ($I \circ T \circ P$ 横浜)』を立ち上げます。

ア 中小企業とIoT関連企業との交流・連携

I o T等の活用に挑戦する中小企業と I o T関連企業が 交流・連携するきっかけとなる、最新技術動向等を紹介す るセミナーやビジネスマッチング等を実施します。

イ 個別プロジェクトのスタートアップ支援

I o T等を活用したものづくりの実践や新たなビジネス 創出につながるAI (人工知能)、自動運転、ロボット、 ドローン等の様々な先端的技術を活用したプロジェクトの 創出を目指し、専門コーディネーターの派遣や実証実験等 の支援を行います。

「ドローンビジネスセミナー」





ウ 中小企業セキュリティ対策・人材育成支援

中小企業のサイバーセキュリティ対策や市内大学等と連携したIT関連産業人材育成に取り組み、中小企業がIoT等の技術を導入し、活用するための環境を整えます。

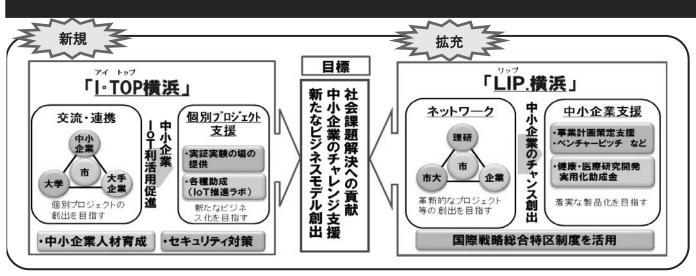
【参考】中小企業におけるIoT等の取組

I o T等の技術は中小企業でも活用が始まっています。例えば、ものづくりの現場では、生産工程の見える化に取り組む企業の例が見られます。また、熟練工の「匠」の技術のデータ化による若手社員への伝承についても導入が可能となります。





インターネットに接続した工作機械(左)の 稼働状況をモニター(右)により見える化



② 健康・医療イノベーションを促進する「LIP.横浜」

《拡充》横浜ライフイノベーションプロジェクト等創出推進事業 8,000 万円 【P32】 国際戦略総合特区推進事業 1 億 5,902 万円 【P33】

産学官に金融が連携した『横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)』によって、様々なアイディアから革新的なプロジェクト等を創出・推進することにより、横浜から健康・医療分野における新技術・新製品を生み出していきます。

ア 横浜ライフイノベーションプロジェクト等創出推進事業

◇ 企業・大学・研究機関のネットワーク化推進

国立研究開発法人理化学研究所(以下「理研」)や公立大学法人横浜市立大学(以下「市大」)、製薬・医療機器メーカーをはじめとする企業などのネットワークを構築し、横浜発のプロジェクト等を創出。特に、市大を中心に、理研との『医科学イノベーションハブ推進プログラム*』などの共同研究開発を推進。

- ' ※ 特定の疾患における患者のカルテ情報を収集、匿名化し AI(人工知能)で解析を行う。
- ____これにより、新たな予防や治療法などの開発とともに、関連ビジネスへの活用にもつなげていく。__

◇ 中小企業への支援

中小企業に対して、コンサル等を活用した事業計画の策定支援や、金融機関等と連携した資金調達機会等の創出、企業や大学等と連携した臨床ニーズや法規制に関するセミナー等の人材育成事業など、企業力の向上や研究開発の実用化に向けた支援を実施。

イ 国際戦略総合特区推進事業(京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区)

総合特区計画を引き続き推進するとともに、 『LIP. 横浜』と連携し、革新的な創薬や iPS細胞を活用した再生医療などの研究開発を 横浜プロジェクトに加え、実用化を推進します。

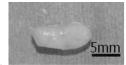
◇ 横浜プロジェクトの推進

総合特区制度の活用に向けた各事業のコーディネートや、新たなプロジェクトの創出など、 伴走型支援を実施。

横浜プロジェクトの主な事例



i P S細胞の 大量製造を行う 細胞製造システム の開発 (横浜市立大学)



ヒト軟骨デバイス(軟骨のもと となる細胞から作製した移植可 能な軟骨組織)の開発

◇ 健康・医療分野の実用化を促進する研究開発助成

特区リーディング事業助成を一部再編し、市内大学・研究機関及び中小企業等が行う試作品開発等を助成する制度の新設など、革新的なプロジェクトの創出支援を強化。

③ 健康経営※1の推進や新たな関連サービスの創出

《拡充》健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業 ※2 1.130 万円【P34】

「※2] 地方創生推進交付金 1/2 充当

健康福祉局と協働し、企業の健康経営や市民の健康づくりの取組を支援します。具体的には、

- ア 健康経営に取り組む中小企業への専門家派遣【新規】
- イ 新横浜等、企業集積地における民間協働型の健康経 営支援拠点のモデル設置【新規】
- ウ 大学と連携した、健康経営を実践する企業の生産性 向上等の効果測定**【新規】**
- エ 企業や地域のニーズに基づく I o Tやライフイノベーション分野と連携した新たな健康関連サービスの創出などに取り組みます。



よこはま健康経営会議

[※1]「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

④ IT等のスマート技術 **を活用した環境ビジネスへの進出を支援

環境ビジネス支援事業 4,525 万円【P32】

市内の優れた技術を擁するものづくり企業やIT関連企業の環境・エネルギー分野への進出等を促進するために、産学ネットワークでの連携推進、新規参入を後押しするセミナー・研究会の開催、販路開拓を支援するとともに、これまで進めてきた環境分野の製品・サービス研究開発助成を本事業に統合して、環境分野のビジネス化支援を一貫した取組で推進します。

[※]スマート技術… I Tネットワークを活用したエネルギーや環境制御技術によるエネルギーマネジメントシステム、住宅設備システム、農業支援システム等

(2) 産業集積拠点の発展・強化

① 産業集積の促進と地域の活性化に向けた地域協働推進 ~金沢臨海部

《拡充》 金沢臨海部産業活性化推進事業 【区】 * 850 万円 【P32】

働く魅力があり、優れた人材が集まることを目指す『金沢臨海部産業活性化プラン』(28年度策定)を実践するため、引き続き地域と協議を進めるとともに、健康経営の推進、地域情報誌の発行、テクニカルビジット(産業視察)の受入など、地域のブランド力を高める取組を区や地元団体と一体となって進めます。

[※]【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

② 民間主導による新たな研究開発拠点の整備等 ~京浜臨海部

京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業 416 万円【P31】

京浜臨海部活性化事業 140 万円【P31】

守屋・恵比須地区(神奈川区)において、研究開発拠点としての機能強化を推進するため、民間事業者の公募・選定を実施するなど、新たな研究開発施設の整備を進めます。

また、京浜臨海部活性化協議会と連携し、立地企業等との意見交換・情報交換を実施しながら、立地企業の声を踏まえた産業拠点の機能強化の考え方を京浜臨海部再編整備マスタープランの改定に反映させるとともに、新エネルギー関連の実証実験を支援するなど、多様な産業集積を生かしつつ国際競争力のあるエリアとしての活性化に取り組みます。

③ 工業集積エリアにおける立地環境の向上の推進 ~内陸部

内陸部工業集積エリア立地環境向上事業 200万円【P32】 《新規》住工共生活動応援事業 100万円【P30】

内陸部における工業集積エリアの立地環境の向上等を図るため、立地企業の実態や土地 利用の状況など地域特性を踏まえた産業立地の方向性を検討し、その上で、工場等の立地 促進や設備投資に対する支援等の施策に反映していきます。

また、住工混在が進むエリアにおいて、オープンファクトリー*など、ものづくり企業と地域とが相互理解を深める取組に対して支援を行います。

[※]オープンファクトリー:工場を地域に開放し、見学やものづくり体験などを通じて交流する取組

(3) 戦略的な企業誘致

① 外資系企業の市内立地・事業投資の推進

外資系企業誘致事業 8.544 万円【P27】

日本進出に関心のある外国企業に対し、横浜への誘致を働きかけていきます。特に今年度は、米国サンディエゴ市との姉妹都市提携60周年を機に、現地産業集積の特性を踏まえたトップセミナーの開催などにより、横浜でのビジネスチャンスを効果的にアピールし、本市への立地を促進します。

また、ウェブサイトを通じ横浜立地の魅力に関する情報発信の充実を図るとともに、外 資系企業が横浜進出後にビジネスチャンスを広げられる仕組みとして、他の外資系企業や 市内企業とのネットワークづくりに向けた交流会を実施します。

② 横浜の魅力を活かした企業誘致の推進

《拡充》企業誘致促進活動事業 1.733 万円 [P26]

企業誘致セミナーや個別企業訪問において、横浜の持つビジネス環境の優位性を、より広く分かりやすくアピールするなど積極的な企業誘致活動を行います。また、成長性の高いベンチャー企業等、多様な事業者どうしの交流機会を創出する取組(14 ページ参照)など、魅力あるビジネス環境の構築を進めます。

③ 特定の産業集積拠点や成長分野を踏まえた戦略的な企業立地の促進

企業立地促進条例による助成事業 26億2,172万円【P26】 企業誘致促進助成事業 4,600万円【P26】

みなとみらい 21 地域や京浜臨海部地域などへの企業集積のため、当該地域に進出・投資した事業者に対して助成します。

さらに、環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEなど成長分野の企業等が市内に進出する場合に賃料等相当額を助成します。



3 横浜の"まち"で育てる新たなプレーヤーの創出

(1) ベンチャーフレンドリーなまちの実現

① ベンチャービジネスに貢献するイノベーション創出の環境づくり

《新規》企業誘致促進活動事業 (P12(3)②の一部再掲) 300 万円【P26】

横浜が新たなビジネスの発信地となっていくよう、イノベーションが創出される横浜独 自のビジネスエリアの環境づくりに取り組みます。

起業家、企業の技術者・研究者、学生など、イノベーションの担い手となる人材のニーズに即した交流の場づくり、オフィス環境の創出、横浜ならではの発信力のあるイベントの開催などの様々な取組を、意欲ある企業と連携、協働しながら進めていきます。





民間企業によるイノベーションの交流の場づくり (横浜ガジェット祭り)

② ビジネスプランの実現に向けた支援体制の充実

ビジネスグランプリ事業(P3(1)①の一部再掲) 910万円【P36】

創業促進助成金 300 万円【P39】

創業情報発信事業 180 万円【P39】

起業を目指す方に対し、創業のノウハウを習得するためのセミナーの開催や、広報や店舗借入に係る費用などを助成するとともに、助成後のフォローアップも行います。

さらに、優秀なビジネスプランの事業化に向けては、『横浜ビジネスグランプリ』のファイナリスト等に対して、コンサルティングに加え、新たなビジネスパートナーとの連携などのサポート体制を強化し、横浜の地域資源である企業や大学、金融機関などが連携し"まち"全体で起業家支援に取り組みます。

また、こうした創業に係る支援策や助成金、イベント情報など、"横浜"の取組姿勢を 広くPRし、創業や事業拠点としての優位性を高め、起業の促進を図ります。

③ 創業期を乗り越え、事業拡大を目指すベンチャー企業の成長支援

ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業 400 万円【P39】 ベンチャー企業顧問派遣事業 500 万円【P39】

ベンチャー企業が成長していくためには、資金調達や販路開拓を支援する金融機関や大手企業などのビジネスパートナーとの出合いが非常に重要です。独自の技術やノウハウを持つベンチャー企業が、事業計画等をプレゼンテーションする「ベンチャーピッチ」を実施して、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。また、営業・経営面の課題に対して、豊富な経験や知識を有する企業OB等を顧問として派遣し、成長・発展を後押しします。

④ 豊富な経験・スキルを持つシニアの創業支援

シニア起業支援事業 100万円【P39】

《新規》シニアパワーの活用による地域包括ケアシステム推進事業 【区】 ** 500 万円 【P40】

様々なキャリアを積んだシニア世代が、長年培った経験や知識を活かし起業することは、 新たな経済の担い手として、地域経済の活性化につながります。

29 年度は、IDECを実施主体とし、ビジネスプランの作成セミナーや、起業に向けた実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催するとともに、起業後のフォローアップを継続して行います。

さらに、青葉区と連携し、地域の現状や取組事例を紹介するシンポジウム開催などにより、地域課題解決の担い手となるシニア人材を発掘し、起業へつなげる支援を行います。

[※]【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

⑤ 社会課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの促進

ソーシャルビジネス支援事業 1,300万円【P40】

事業の成長・発展に向けて、大きな課題となる「人材の確保」を支援するため、ウェブやマーケティングなどの専門知識を持つプロボノ*の担い手を育成し、事業者とのマッチングを行います。また、起業を目指す方には、事業の基本となるビジネスプラン作成を体系的・実践的に学ぶことのできる「スタートアップ講座」を開催します。

[※]プロボノ:各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かしてする社会貢献活動

(2) 女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援

① 集客力のある百貨店等との連携・協働の後押し

輝く女性起業家プロモーション事業 500 万円【P40】

集客力のある百貨店等と連携し、注目度の高い場での商品販売や事業PRを通じて販売ノウハウを実践的に学ぶことで、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。あわせて、女性起業家の活躍をアピールすることにより、女性の起業を身近なものと感じていただき、起業を促進します。

29 年度は、新たに協力いただける百貨店等を増やし、 連携の輪を広げていくことで、オール横浜で更なる女性 の活躍を応援していきます。



輝く女性起業家プロモーションウィークス

② 創業・店舗開業を支援するオフィス・販売スペースの提供

スタートアップオフィス運営事業 590 万円【P40】 トライアルスペース運営事業 1,237 万円【P40】

スタートアップオフィス『F-SUSよこはま』(エフサスヨコハマ)を運営し、個々の起業家の状況に即した適切な情報提供や助言を行うなど、創業から成長を支援します。

また、コンサルタントからの指導を受けながら試験的な店舗運営を行うトライアルスペース『Crea'sMarket』(fレアス ゙マーケット)を設置し、事業の円滑な立ち上げを支援します。

③ ビジネスチャンスにつながるネットワーク形成支援

女性起業家ネットワーク事業 520 万円 【P40】

女性起業家等が集う『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、『横浜女性ネットワーク会議』(政策局)と合同で開催し、発信力を強化することで、女性同士の幅広いネットワーク形成を支援します。併せて、販売やマーケティング、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施することにより成長につなげます。

4 多彩な人材の確保・活躍の支援

(1) 多様な働き方の創出

① 多様で柔軟な働き方の普及、啓発の推進

《新規》ワークスタイルプロモーション事業 * 1,000 万円【P51】

※地方創生推進交付金 1/2 充当

テレワーク推進企業モデル事業 150 万円【P37】

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務(テレワーク・クラウドソーシング)に関する普及・啓発セミナー及び研修プログラム等を実施します。

また、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となるよう、テレワークを推進する企業に必要経費を助成するとともに、その取組を身近な成功事例として紹介します。

加えて、市内中小企業等でテレワーク等に取り組んでいる企業や、横浜市が誘致し、働きやすい先進的なオフィス環境を整備している企業、横浜市における多様な働き方の創出に関する取組等を紹介する冊子を作成・配布します。これにより、横浜での新しいワークスタイル(働き方)の魅力を発信します。



テレワークセミナー(企業向け)



実践に向けたクラウドソーシング研修会(市民向け)

② 多様な働き方の創出を目指す中小企業への相談窓口の設置

《新規》ワークスタイル相談事業 * 400 万円【P51】

※地方創生推進交付金 1/2 充当

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す市内中 小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、テレワー クの導入や就業規則の改正、労務環境の整備等、多様な働 き方の創出等に関する相談について、社会保険労務士等が 応対します。

このことにより、キャリアブランクのある女性や、シ ニア世代の活躍の場の拡大、育児・介護等での離職防止 等、市民にとっての働きやすいまちを目指します。



ワークスタイルイノベーション・ロゴ

【参考】 多様な働き方の創出に向けたポイント例

- ・キャリアブランクのある女性や豊富な知識・経験を持つシニアなど多様な人材の活用
- ・情報通信技術 (ICT) の活用による労働生産性の向上 (テレワーク、IoT、AIなど)
- ・育児や介護等による従業員の離職を防ぐための施策
- 長時間労働の解消

(2) 経済成長を支える人材の活躍、技能の振興

① 若者や女性、中高年齢者など個々のニーズに応じて一貫した就職サポート

「横浜で働こう!」推進事業 4,688 万円 【P49】

『横浜市就職サポートセンター』を運営し、個別相談やセミナー、インターンシッププログラムなどの就労支援を引き続き実施します。

また、中高年齢者をはじめ様々なセンター利用登録者が参加できる、市内中小企業等との交流会(就サポ企業交流会)を新たに開催します。

さらに、合同就職面接会などによる求職者と採用担当者と の面談の場を提供します。



インターンシッププログラム における企業との交流会

② 女性がいきいきと活躍する中小企業・職場・ひとづくりの支援

《拡充》「女性が輝く企業」情報発信事業 700 万円 【P38】 「横浜で働こう!」推進事業(上記①の一部再掲) 4,688 万円 【P49】 女性活躍環境整備支援事業 525 万円 【P37】

女性の活躍推進が人材確保・育成や商品開発力の向上につながるなど、重要な経営戦略の一つであるという理解を中小企業に深めてもらうため、女性がいきいきと活躍する企業を女性目線で取材し、就職情報サイトやSNS※などの発信力のある媒体を活用して効果的にPRします。女性の活躍推進を、より多くの企業で取組んでいただくため、掲載企業を増やす等、サイトのさらなる充実を図り、様々な成功事例を発信します。

また、『横浜市就職サポートセンター』において、育児・介護等の経験がある女性相談 員による個別相談や、キャリアブランクのある女性のインターンシップを受け入れる市内 中小企業等を開拓するなど、女性の再就職、職場復帰を支援します。

さらに、女性が働きやすい環境を整えるための就業規則の改定や、女性用更衣室の設置などにかかる経費を助成するとともに、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行います。

[※] SNS: ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のサービス及びウェブサイト

③ 時代の変化や社会情勢のニーズに対応した職業訓練の実施

職業訓練事業 1億5.341万円【P49】

横浜市中央職業訓練校において、ひとり親家庭の親等の受講優先枠を設け、8つの訓練科で早期就職に向けた職業訓練を実施します。実習用パソコンの機器更新による訓練環境の向上や、わかりやすい募集パンフレットの作成など、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD 製図科)

◆横浜市中央職業訓練校

就職・転職を希望される離職者、ひとり親家庭の親等を対象に公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設。昭和33年の開設以来、60年近くにわたって各方面に多くの人材を送り出しています。

④ 横浜の優れた技能のブランドカの向上・継承の推進

《新規》技能職継承支援事業 115万円【P50】 横浜マイスター事業 800万円【P50】

市民生活に身近な優れた技能でありながら、後継者の確保や事業継承が課題となっている技能職について、新たに高校生や専門学校生等を対象とする職場体験会等の実施や、技能職の経営力向上のための講座開催により、技能継承を推進します。

また、横浜マイスターの選定や活動支援を通じ、横浜の技能のブランド力向上を図るとともに、様々な機会を捉え技能披露や作品展示を行うことを通じて、手仕事・手作業の技能の魅力を発信していきます。



横浜マイスター展 「装い」をテーマにしたショーの様子



ものづくり体験の様子

5 集客カアップを目指す商業振興

(1) 魅力ある個店を核とした商店街の集客力向上

① 商店街の特色に合わせた店舗誘致や、空き店舗の改修等への支援

《拡充》商店街ベストマッチング事業 4,700 万円【P45】

商店街のデータを活用した現状分析や商店街との意見交換を踏まえ、店舗所有者への働きかけや、商店街の特色に合わせた店舗誘致のためのコンサルティングを実施し、商店街全体の集客力向上につなげます。【新規】

また、空き店舗を賃貸・利用しやすくするため、物件所有者等に対し、改修費等を助成します。**【新規】**

さらに、商店街の空き店舗で開業する方に対し、初期費用の一部を補助します。

② 魅力アップにつながる事業など店舗の新たなチャレンジへの支援

《拡充》個店の活力向上事業 1,300 万円【P44】

課題解決のため業態・業種変更等、新たな分野への挑戦や、顧客ニーズに合わせた店舗づくりなど、商店街の店舗が行う魅力アップや活力向上につながる事業に対し、店舗改装費等にかかる経費の一部を補助します。

③ 大型店等と商店街店舗との連携による新たなファンづくりの支援

繁盛店づくり支援事業 600 万円【P45】

百貨店等の大型店や、集客力のある施設等と連携し、市内商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、新たな顧客獲得の機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。

④ 商店街販売促進キャンペーン『ガチ!シリーズ』への支援

商店街販売促進支援事業 800 万円【P44】

商店街への集客・知名度向上、再来街者(リピーター)の確保のため、23年度から6か年にわたって実施し、好評を得ている販売促進キャンペーン『ガチ!シリーズ』(29年度のテーマは『チョコスイーツ』)の開催を引き続き支援します。

ガチ!シリーズの実績

23 年度: コロッケ 24 年度: あまいもの 25 年度: 丼もの 26 年度: カレー

27年度:めん類 28年度:あげもの



「ガチあげ!」のエントリーブック

(2) インバウンド効果も取り込んだ商店街への集客

① インバウンド効果獲得に向けた情報発信、Wi-Fi設置助成

《拡充》商店街インバウンド対策支援事業 2,000 万円【P46】

情報発信を積極的に進めるため、新たに商店街の情報を多言語で発信するとともに、ブロガー*等を対象とした商店街ツアーを実施し、魅力等を参加者に積極的に発信してもらうなど、市内外、さらには海外の方が商店街に関心を持ち、足を運ぶきっかけを作ります。また、インバウンド対応を検討する商店街に対しては、Wi-Fiの設置やマップ・ウェブページの多言語化に係る経費を助成します。

[※]ブロガー:ブログを公開・運営している人のこと

② 安全・安心の一層の向上を図る商店街の施設整備助成

《拡充》商店街環境整備支援事業 4,139 万円【P46】

来街者がより安全・安心して買い物を楽しんでいただくため、商店街が行う街路灯や防犯カメラ等の施設整備費用を助成します。また、老朽化した街路灯やアーチの撤去等の費用にかかる助成率を引き上げ、商店街の環境向上を図ります。

なお、防犯カメラについては、引き続き、神奈川県の制度も活用しながら、設置を進めていきます。

(3) 区や事業者などの力を活用した魅力ある商店街づくり

① 地域の強みを活かした魅力ある商店街づくり

《拡充》商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 500 万円【P46】

地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めるため、歴史や地域資源を大切にしながらも、データ活用等、新たな発想で商店街を蘇えらせるプランを企業や地域団体等、様々な分野から募集し、活性化につなげます。

【参考】28年度の取組事例

商店街を巡るウォーキングイベントで、位置情報を発信するビーコンなどの I o T機器を活用して、参加者の行動分析を行う社会実験を実施しました。(右図参照)



イベント当日の様子

② データの利活用による商店街・店舗の魅力向上

《新規》データで見る商店街事業 300 万円【P46】

国勢調査や経済センサスをはじめとする、行政や民間企業が保有するデータやノウハウを活用した商圏調査を実施します。調査結果は新たな商店街振興策の実施に向け商店街に提供するとともに、ウェブサイト等で公表します。

6 市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』

(1) 市場の機能強化とにぎわい創出

① 青果部施設の活性化に向けた改修等基本計画の策定

《拡充》青果部活性化事業 2,500 万円【P52】

28 年度に検討した施設有効活用に向けた方向性を基に、施設改修等に係る短期的な対応方針や中長期的な整備計画などの基本計画を策定し、激しい市場間競争を勝ち抜けるよう青果部における顧客の維持ならびに新規利用者の獲得につなげます。



青果模擬せり ~横浜市場まつり

② 本場の立体駐車場の整備

市場機能強化事業 6 億 1,645 万円【P52】

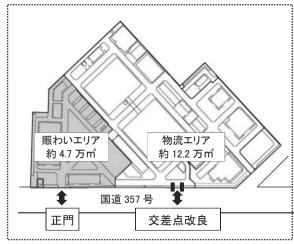
南部市場の本場への統合及び本場水産棟の低温化改修に伴い不足する配送・従業員車両用の駐車区画を確保するため立体駐車場を整備します。

③ 横浜南部市場に『食』をテーマとした新たなにぎわい創出

南部市場跡地活用事業 9億9,992万円【P53】

中央卸売市場廃止後の横浜南部市場の『賑わいエリア』では、市民や国内外からの多くのお客様が楽しめるよう、選定された民間事業者のノウハウを活用し、「食」をテーマにしたにぎわいの創出を進めます。

29年度は、選定事業者と20年間の定期借地契約を締結するとともに、にぎわい施設の整備や場内事業者と連携した運営など、提案の具体化に向けた調整を行います。併せて、『物流エリア』との交通動線分離のための交差点改良や『賑わいエリア』整備に伴う関連棟改修等を実施します。



(2) 地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

① 消費者被害の回復及び未然防止に向けた相談対応、情報発信等

《拡充》消費生活総合センター運営事業 2 億 5,572 万円 【P47】

横浜市消費生活総合センターにおいては、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施します。また、高齢者からの相談件数の増加を踏まえ、相談事例を活かした情報発信や講座等を実施するとともに、高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの取組等を推進します。



横浜市消費生活総合センター 「お助けカード」

② 市民活動団体等と連携・協働した消費者教育の推進

《拡充》消費者教育事業 837 万円【P48】

『第 10 次横浜市消費生活審議会報告』**に基づき、増加する高齢者の消費者被害未然防止の観点から、消費生活推進員、民生委員・児童委員などを対象に、地域の見守りを推進するための研修を充実させます。また、生活領域(学校、地域社会、家庭、職域)や幅広い年齢層を対象とした消費者教育も、引き続き市民活動団体等と連携・協働して推進します。

※ 第 10 次横浜市消費生活審議会報告

「地域における高齢者の見守りの在り方、高齢者の消費者被害を防ぐために」をテーマに、第10次横浜市消費生活審議会(鈴木義仁会長、平成26年10月1日から平成28年9月末まで)による審議が行われ、平成28年9月27日に横浜市長あて報告書が提出されました。

平成29年度 経済局予算総括表

(単位:千円)

						(単位:千円)
		平成29年	度予算額	平成28年度	差引	
		事業費 一般財源 事業費 一		一般財源	事業費	
-	一般会計 合計	49,167,020	10,020,474	49,660,050	10,428,791	△ 493,030
5	款 経済費	45,956,887	6,810,341	46,482,734	7,251,475	△ 525,847
	1項 経済費	45,956,887	6,810,341	46,482,734	7,251,475	△ 525,847
П	1目 経済総務費	1,596,124	1,591,147	1,653,836	1,651,069	△ 57,712
П	2目 誘致推進費	2,823,295	2,800,609	3,309,801	3,287,261	△ 486,506
П	3目 産業活性化推進費	1,985,843	844,509	994,715	819,026	991,128
П	4目 経営支援費	346,315	216,239	257,693	106,541	88,622
П	5目 中小企業金融対策費	37,801,072	535,622	38,908,631	599,181	△ 1,107,559
П	6目 商業振興費	250,055	250,055	217,894	216,992	32,161
П	7目 消費経済費	326,199	229,791	319,967	229,370	6,232
	8目 雇用労働費	827,984	342,369	820,197	342,035	7,787
1	7款 諸支出金	3,210,133	3,210,133	3,177,316	3,177,316	32,817
	1項 特別会計繰出金	3,210,133	3,210,133	3,177,316	3,177,316	32,817
	5目 中央卸売市場費会計繰出金	552,903	552,903	573,835	573,835	△ 20,932
	6目 中央と畜場費会計繰出金	2,644,129	2,644,129	2,589,635	2,589,635	54,494
	8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	13,101	13,101	13,846	13,846	△ 745
特別会計 合計		8,564,110	3,210,133	10,000,831	3,177,316	△ 1,436,721
中	央卸売市場費会計	4,308,407	552,903	5,763,940	573,835	△ 1,455,533
中	央と畜場費会計	3,816,173	2,644,129	3,798,312	2,589,635	17,861
勤	労者福祉共済事業費会計	439,530	13,101	438,579	13,846	951

※ 他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1	経済総務費								
本	年	度	_{万円} 15 億 9, 612						
前	年	度	_{万円} 16 億 5, 384						
差		引	万円 △5, 772						
財	国 •	県	万円 一						
源	その	他	万円 497						
内	市	債	万円 一						
訳	一般則	源	_{万円} 15 億 9, 115						

事業内容

横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討や基礎調査など、各種事業を実施します。

1 横浜経済活性化推進事業費 1,700 研 (1,546 研)

(1) 横浜経済活性化推進調査

1.050 洲 (680 洲)

社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関する調査・分析を行います。

ア 市内企業の景況・経営動向の把握

市内の景況や企業動向・ニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート及びヒアリング調査を行う「景況・経営動向調査」などを実施します。

<景況·経営動向調査>

市内企業の業況や経営動向、ニーズを的確に把握するため、アンケート及びヒアリング調査を 実施します。

<調査概要> 調査対象: 市内に本社あるいは事業所のある企業約1,000社

調査時期: 四半期ごとに年4回(6月、9月、12月、3月)実施

調査方法 : 郵送によるアンケート及び一部の企業へのヒアリング調査

調査項目: 業況、雇用人員、資金繰り、設備投資動向等

イ 経済基礎調査

社会経済状況の変化や各種経済統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済の活性化に向けた施策立案・展開に関する基礎調査を実施します。

(2) 経済情報発信事業

50 洲 (85 洲)

本市の支援情報を紹介する「支援施策ガイド」の発行や市内経済情報の発信とともに、より効果的な情報発信に取り組みます。

(3) 経済政策事務費 等

データに基づいた経済・産業政策の立案・実施のため、横浜市産業連関表や各種経済関係統計 等の資料の収集・整理・提供を行います。

2 人材育成費

十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる 人材を育てるため、各種研修を実施します。

3 人件費等

15 億 7, 712 깨 (16 億 3, 577 깨)

(1) 人件費

15 億 5.797 研(16 億 604 研)

(2) 経済総務事務費

2	誘致推進費			
本	年	度	_{万円} 28 億 2, 330	
前	年	度	_{万円} 33 億 980	
差		引	_{万円} △4 億 8, 650	
財	国	• 県	万円 一	
源	市	債	万円 一	
内	その	の他	万円 2, 269	
訳	一般	財源	_{万円} 28 億 61	

市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外からの企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。

1 企業誘致促進事業費 26 億 9,338 所(31 億 7,409 所)

(1) 企業誘致促進活動事業【拡充】 1,733 m (1,499 m) 企業誘致セミナーや個別企業訪問による横浜移転の 働きかけなど、積極的に企業誘致活動を行います。

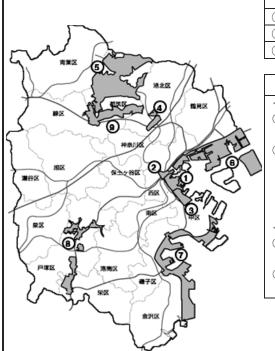
また、成長性の高いベンチャー企業等の誘致に向けて、ベンチャービジネスに貢献するイノベーション創出の環境づくりに着手します。

(2) 企業立地促進条例による助成事業

26 億 2, 172 所(30 億 7, 089 所)

企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、固定資産税及び都市計画税の特例税率の適用あり)



企業立地等促進特定地域					
①みなとみらい21地域 ④新横浜都心地域 ⑦臨海南部工業地域					
②横浜駅周辺地域	⑧内陸南部工業地域				
③関内周辺地域 ⑥京浜臨海部地域 ⑨内陸北部工業地域					

企業立地促進条例の概要 (H27.4.1~H30.3.31)

- <事業所等の建設・取得の場合>
- ○支援対象:特定地域で投下資本額が10億円(中小企業は1億円)以上の事業 計画を実施する事業者
- ○支援内容:
- (1) 市税の軽減措置: 固定資産税及び都市計画税の税率 1/2(5年間)
- (2) 助成金:投下資本額×助成率(5~12%)、上限額 最大50億円 ※ 投下資本額が50億円以上(中小企業は5億円以上)の場合
- <テナント本社・研究所の場合>
- ○支援対象:①~⑦の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者

で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

○支援内容: 法人市民税法人税割額相当の助成金

上限額1億円/年、3~5年間

(3) 企業誘致促進助成事業

環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEなど成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。

【助成内容】賃借料3か月相当分から賃借料12か月相当分(上限1,000万円)まで

(4) 東京オフィス運営費

832 洲 (820 洲)

東京プロモーション本部を拠点に、主に東京都内の企業を対象とする誘致活動や、不動産仲介事業者等と連携・協力した、誘致企業の新規開拓や情報収集を進めます。

2 外資系企業誘致事業費

(1) 外国企業誘致基盤事業

5.943 研(6.103 研)

国外からの企業の横浜初進出を促進するため、インキュベートオフィスの運営、インド系インターナショナルスクールの支援などを実施します。

(2) 海外事務所等現地活動費

896 研(896 研)

フランクフルト事務所、上海事務所及びムンバイ事務所による外国企業の横浜への誘致、市内企業の海外ビジネス、海外進出の支援等を行います。

(3) 米国等企業誘致プロモーション事業

1.705 研(2.173 研)

米国サンディエゴ市との姉妹都市提携 60 周年を機とし、現地でトップセミナーを実施するなど、日本進出に関心のある企業に対し横浜への誘致を働きかけていきます。

また、ウェブサイトを通じた横浜立地の魅力に関する情報の発信、企業間ネットワークづくりに向けた交流会の開催などにより、更なる企業誘致につなげます。

3 横浜グローバルビジネス推進事業費【拡充】

4.448 研 (4.399 研)

(1) 中小企業海外展開支援事業

2.948 研(2.989 研)

市内企業にとって相談しやすい体制を整備し、市内企業への国際ビジネス相談、セミナー開催、海外市場開拓・輸出アドバイスや、外国政府機関・経済団体等との経済交流の実施などにより、市内中小企業の国際ビジネスを支援します。

一部事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 海外展示商談会出展支援事業

外国企業との商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会 出展費用を助成します。

助成限度額:30万円

(3) 海外進出支援事業費

800 研(950 研)

海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費への助成等を行います。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(4) 海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業

市内中小企業の海外取引拡大に向け、新興国を中心としたアジア諸国の企業ニーズと市内企業のニーズのマッチングを図り、市内企業の海外ビジネスを支援します。

※昨年までは国費で実施していましたが、本年より市費で実施します。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

3	産業活性化推進費			
本 年 度		_{万円} 19 億 8, 584		
育	前 年 度	_{万円} 9 億 9, 472		
호	善 引	_{万円} 9 億 9, 112		
財	国 • 県	万円 565		
源	市 債	万円 一		
内	その他	_{万円} 11 億 3, 568		
訳	一般財源	_{万円} 8 億 4, 451		

市内ものづくり産業の振興と持続的発展に向けて中 小企業の技術力や経営基盤を強化するための総合的な 支援を実施します。

また、戦略的な産業立地を促進するため、関係区局と連携して土地利用調整等を進めます。

さらに、成長産業振興のため、研究開発の支援や産学 官連携、企業間連携を促進します。

1 中小製造業成長力強化事業費

2 億 167 깨 (2 億 2, 024 깨)

中小製造業の成長を後押しするため、技術力の強化 や製品開発、販路開拓などの促進に向けた各種支援を 行います。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (SBIR)

中小企業の競争力強化に向けた積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に 取り組むための経費への助成や、販路開拓に向けた支援を行います。

ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成

中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、研究や開発に取り組むための経費への助成を行います。

助 成 率:2/3以内

助成限度額:3,000万円(2か年計)

イ 販路開拓支援事業

中小企業が持つ、優れた商品・技術に対して、展示会出展などの販促活動にかかる経費の助成、販路開拓に関するコンサルティング等の支援を行います。

(2) ものづくり連携促進事業

7,498 洲 (6,851 洲)

ア 現場訪問支援事業

市職員と公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員等がチームを組み、中小製造業の現場を訪問。企業の要望に沿った各種施策を紹介し、訪問先企業の課題解決に向けた継続的な支援につなげます。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

イ 専門家個別支援事業

(ア) 横浜ものづくりコーディネート事業

3,455 丽 (3,555 丽)

企業の技術・営業部門等出身のOBを『ものづくりコーディネーター』として市内中小 企業等に派遣し、企業が持つ優れた技術・製品や課題等を把握するなかで、企業と顔の見 える関係を築きます。その上で、他の企業や大学等の最適なビジネスパートナーを紹介し、 中小企業の新製品開発や販路開拓を支援します。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(イ) 大学発ベンチャー促進支援

インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援や、賃料の補助を行います。

ウ 情報発信・受発注支援事業

(7) 工業技術見本市開催支援

502 刑 (302 刑)

新技術・新製品の情報発信、新規顧客獲得や具体的な商談、活発な技術交流や情報収集・ 交換の場として、工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ 2018)を開催します。

29年度は神奈川県等と連携し、開催規模を従来より拡張します。

(イ) 工業技術見本市横浜ものづくりゾーン出展

市内中小企業の情報発信と販路開拓を支援するため、「テクニカルショウヨコハマ 2018」 に、市内のものづくりをけん引する企業・団体を集めた「横浜ものづくりゾーン」を出展 します。

(ウ) 受発注商談支援

中小企業の受発注取引の促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務を行います。 事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団、(一社)横浜市工業会連合会

(エ) 横浜産貿ホールの施設管理

横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの共用エレベータ改修にかかる費用の一部を負担します。

(3) 技術相談事業

550 丽 (611 丽)

技術アドバイザーが中小企業を訪問し、企業が抱える技術課題や省エネに関するアドバイスにより、技術基盤の強化と経営の効率化を支援します。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

* 終了事業

中小企業つながるものづくり推進事業

きらりと光る産業技術表彰

2 ものづくり経営基盤強化事業費

中小製造業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の促進、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援します。

(1) 中小製造業設備投資等助成事業

1億5,909 研 (1億6,709 研)

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資について、経費を助成します。引き続き、エネルギー利用の効率化に資する生産設備については、助成率を上乗せし、最大助成率を30%とします。

また、工場から発生する騒音・振動等を低減する機器類の経費に加え、新たに吸音材・二重サッシ等の設置といった建屋の改修費も対象とします。

さらに、生産設備の稼働状況の監視や、機械の故障につながる異常の事前察知等を目的とした 工場内のネットワーク化のシステム導入経費も助成対象として拡充します。これにより生産効率 の向上やコストダウン等に資する工場の I o T化を支援します。

(2) 工業集積確保・活性化事業

2, 156 洲 (2, 272 洲)

ア 工業団体活動等支援

1,207 册 (1,207 册)

中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保

647 洲 (823 洲)

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化等の取組を支援します。また、工業地域等の生産環境を保全し、市民の快適で安全な生活環境及び良好な都市環境との調和を図るため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画に対して指導を行います。

ウ 住工共生活動応援事業【新規】

100 丽 (一丽)

住工混在が進むエリアにおいて、オープンファクトリーなど、ものづくり企業と地域とが 相互理解を深める取組に対して支援を行います。

エ 中小製造業の連携と共創力強化への支援

(ア) コマ大戦への支援

横浜発祥の全日本製造業コマ大戦は、「ものづくり」に光をあて、中小製造業を元気にする取組として国内にとどまらず、世界に向けて日本の中小製造業の技術力等を発信しています。ものづくり人材の育成や地域の活性化にも寄与することから、この取組を支援します。また、全日本製造業コマ大戦全国大会を開催します。

(イ) 中小製造業の連携・共創グループの活動支援(「チーム d e ものづくり」応援事業)

市内の中小製造業を中心とするグループが行う、販路拡大及び新分野進出、新製品開発のために必要な技術力向上や人材育成等の取組にかかる経費の一部を助成します。

助 成 率:1/2以内 助成限度額:20万円

(3) ものづくり人材育成支援事業

848 洲 (876 洲)

中小製造業の魅力を発信して若者の関心を高め、若年層を中心とした人材の確保につなげるため、大学、一般社団法人横浜市工業会連合会、区と連携し、大学生と企業が交流する場の提供や工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2018」への高校生の招待等を行います。

3 工業技術支援センター事業費

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

(1) 表面処理技術に関する技術的支援

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部品の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに 関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。本年 度は、老朽化が進んでいる試験分析用機器1機種の更新を行います。

(2) 産業デザイン支援

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン 調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな 商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして 商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

(3) 技術者育成支援

17 丽 (52 丽)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

(4) 支援センター管理運営

横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

(5) 広域首都圏公設試験機関連携推進事業

公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)の会員として、他の公設試と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

(6) 3 D技術支援事業

66 研 (318 研)

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

4 産業立地推進事業費

(1) 産業立地推進事業

1,142 研 (988 研)

工業集積地域等における産業立地調整を推進します。また、大規模小売店舗については法に基づく調整業務や駐車場設置基準見直しの必要性を整理し、検討を行います。

(2) 京浜臨海部活性化事業

140 丽 (390 丽)

京浜臨海部活性化協議会と連携するなど立地企業等との意見交換・情報交換を実施しながら、多様な産業集積を生かしつつ国際競争力のあるエリアとしての活性化に取り組みます。

具体的には、京浜臨海部再編整備検討部会等において把握した立地企業の意向や動向を踏まえ、京浜臨海部の産業拠点としての機能強化の考え方を整理し、京浜臨海部再編整備マスタープランの改定に反映させるとともに、新エネルギー関連の実証実験を支援します。

5 京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業費

416 研 (800 研)

守屋・恵比須地区(神奈川区)において、研究開発拠点としての機能強化を推進するため、民間事業者の公募・選定を実施するなど、新たな研究開発施設の整備を進めます。

- 事業者公募 (29年1月~5月)
- ・最優秀提案等の選定 (29年6月)

6 金沢臨海部産業活性化推進事業費【拡充】【区】

働く魅力があり、優れた人材が集まることを目指す「金沢臨海部産業活性化プラン」(28 年度策定)を実践するため、引き続き地域と協議を進めるとともに、健康経営の推進、地域情報誌の発行、テクニカルビジット(産業視察)の受入など、地域のブランド力を高める取組を区や地元団体と一体となって進めます。

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

7 内陸部工業集積エリア立地環境向上事業費

内陸部における工業集積エリアの立地環境の向上等を図るため、立地企業の実態や土地利用の状況など地域特性を踏まえた産業立地の方向性を検討し、設備投資に対する支援や地域との共生などの施策に反映していきます。

8 I o T推進産業活性化事業費【新規】

5,500 丽(一丽)

横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業の集積」を活かし、IoT等を活用したビジネス創出に向けた、交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等の場となる「IoTオープンイノベーション・パートナーズ(IoTOP横浜)」を立ち上げます。

技術革新が進む、IoT等の先端的技術の活用に挑戦する中小企業とIoT関連企業や研究機関と連携を進めるための交流事業や新たな取組を進めるプロジェクト支援とともに、セキュリティ対策や産業人材の育成を国等の専門機関や市内大学と連携し取り組みます。

9 環境ビジネス支援事業費

4.525 研 (6.860 研)

ものづくり企業やIT関連企業の環境・エネルギー分野への進出等を促進するために、産学ネットワークの連携推進や製品・サービス研究開発助成を行います。

(1) 横浜環境ビジネスネットワーク

市内企業の環境・エネルギー分野への進出等を支援し、新技術・新サービスの創出による市内 経済の活性化を図ります。 事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 成長発展分野育成支援助成金 (環境・エネルギー分野)

3,688 洲 (5,950 洲)

市内中小・中堅企業の新技術・新製品等の開発を対象とした助成制度です。

※28 年度助成事業の継続分のみ対象

助 成率:市内中小企業3/4以内、中堅企業1/2以内

助成限度額:5,000万円(最長3か年計)

* 終了事業

省エネ住宅促進にかかる事業費

一冊 (300 冊)

10 MICE関連産業強化事業費

500 研 (500 研)

国際会議や展示会に参加する企業・参加者に市内の企業・研究施設等を紹介することにより新たなビジネス機会につなげる『テクニカルビジット(産業視察ツアー)』モデル事業を、関係機関と連携し実施します。さらに、MICE関連業務の受注獲得などに意欲のある企業等を中心にしたMICEビジネス研究会(仮称)を開催します。

11 横浜ライフイノベーションプロジェクト等創出推進事業費【拡充】 8,000 研 (900 研)

本市のライフイノベーションを推進する新たな仕組みとして、国立研究開発法人理化学研究所や公立大学法人横浜市立大学などの大学・研究機関、製薬・医療機器メーカーをはじめとする企

業に加え、金融機関等が連携し立ち上げた「横浜ライフイノベーションプラットフォーム (LIP. 横浜)」を本格稼働します。

市が中心となって企業・大学・研究機関の間を結び、大規模プロジェクト等の創出を推進するとともに、中小企業が進める研究開発について事業計画の策定等を支援することにより、着実な製品化・商品化を目指し、横浜から健康・医療分野における新技術・新製品を生み出していきます。

(1) 企業・大学・研究機関のネットワーク化推進

国立研究開発法人理化学研究所や公立大学法人横浜市立大学などの大学・研究機関、製薬・医療機器メーカーをはじめとする企業などのネットワークを構築し、横浜発のプロジェクト等の創出を目指します。

特に、公立大学法人横浜市立大学を中心に、国立研究開発法人理化学研究所との『医科学イノベーションハブ推進プログラム』などの共同研究開発を推進します。

(2) 中小企業への支援

900 研 (一研)

中小企業に対して、事業計画の策定支援や資金調達の機会創出など、実用化に向けた支援を実施します。

- ・コンサル等専門家の調査・分析能力等を活用し、中小企業が行う研究開発の事業計画策定を 支援します。
- ・ベンチャーキャピタルや金融機関などとの連携による「ベンチャーピッチ」等の実施により、 資金調達やアドバイスを受ける機会を創出します。
- ・臨床ニーズや法規制などの情報提供等を行うセミナーや、企業・大学等と連携した人材育成 事業などの支援を実施します。

事業主体:(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団

(3) バイオ医薬品研究開発推進事業

1.000 研 (一冊)

LIP. 横浜の主要な推進分野の1つであるバイオ医薬品関連プロジェクトの創出・推進に向けて、研究開発の支援拠点である横浜バイオ医薬品研究開発センター(YBIRD)の運営費の一部を支援します。

事業主体:(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団

* 終了事業

「LIP. 横浜」の立ち上げ・運営にかかる事業費等

12 国際戦略総合特区推進事業費

1 億 5, 902 邢 (1 億 7, 650 邢)

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の目標の実現を目指し、「LIP. 横浜」で支援する研究開発プロジェクト等において、総合特区制度の活用を促すことで、実用化や製品化が期待される取組について、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団と連携し、革新的な医薬品・医療機器の開発・製造及び健康関連産業の創出を支援します。

(1) 横浜プロジェクト等推進事業

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団が持つライフイノベーション分野でのノウハウを生かし、国からの財政支援の獲得など総合特区制度の活用に向けた各事業のコーディネートや「LIP.横浜」と連携した大学・研究機関・企業のマッチングによる新規プロジェクトの立ち上げ支援、プロジェクトの進捗に応じた伴走型支援などにより、研究開発プロジェクトの実用化を促進します。

事業主体:(公財)木原記念横浜生命科学振興財団

(2) 健康 · 医療研究開発実用化助成金

ア 特区リーディング事業助成

6,2007円 (6,200万円)

「LIP. 横浜」事業の推進にあたり、特区リーディング事業助成を一部再編し、革新的なプロジェクト創出の支援を強化します。

(ア) 特区リーディング事業助成(プロジェクト助成)

総合特区の支援措置の活用を目指す事業のうち、研究開発内容にあった支援内容がないなどの理由から、国等からの支援を受けられていないもので、一定の財政支援を行うことにより研究開発や製品化が進展すると見込まれる先駆的なプロジェクトに対して、市独自の研究開発助成を行います。

助成率:市内中小企業 2/3 以内、市内中小企業以外の企業 1/2 以内 助成限度額:5,000 万円(2か年計1億円)

(4) 特区リーディング事業助成(トライアル助成)【新規】

革新的な医薬品・医療機器等の実用化に向けた産学連携プロジェクトの創出を促進するために、市内の大学や研究機関等が取り組む基礎研究成果や臨床ニーズを活用した試作品の開発などを対象とした助成制度を新設します。

助 成 率:市内大学・研究機関及び中小企業等10/10以内

助成限度額:100万円

イ 成長発展分野育成支援助成金 (健康・医療分野)

5.902所 (7.650所)

市内中小・中堅企業の新技術・新製品等の開発を対象とした助成制度です。

※28 年度助成事業の継続分のみ対象

助成率:市内中小企業3/4以内、市内中堅企業1/2以内

助成限度額:5,000万円(最長3か年計5,000万円)

(3) 3 自治体連携推進事業等

総合特区の推進主体となる「ライフイノベーション地域協議会」の運営や、企業等の参画促進や特区エリアへの集積及び市民へのPRなどを目的としたセミナー、展示会への出展等の事業を実施します。

13 国家戦略特区推進事業費

国家戦略特区に指定されたメリットを最大限に活用するため、制度のPR、コンサルタントの派遣等により、規制の特例措置を活用したビジネスプランの事業化や、ビジネスの支障となっている規制の緩和提案に向けた支援を行います。

14 健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業費【拡充】

健康福祉局と協働し、企業の健康経営や市民の健康づくりの取組を支援します。具体的には、健康経営に取り組む中小企業への専門家派遣、新横浜等の企業集積地における民間協働型の健康経営支援拠点のモデル設置、大学と連携した、健康経営を実践する企業の生産性向上等の効果測定、企業や地域のニーズに基づくIoTやライフイノベーション分野と連携した新たな健康関連サービスの創出などに取り組みます。

15 バイオ産業活性化事業費

(1) バイオ関連企業支援

840 研(1.446 研)

バイオ産業展示会「バイオジャパン 2017」への出展支援により、市内中小企業等の技術連携・ 開発や販路拡大の支援を行います。

(2) 研究開発拠点管理事業

900 研(800 研)

横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料等を負担します。

16 医工連携推進事業費

今後の成長分野と見込まれる医療・健康分野等において医療機器開発等に取り組む「ものづくり・IT関連企業」に対し、研究開発の推進・販路の拡大等を支援します。具体的には、医療現場のニーズなどを紹介するセミナーや商談会・展示会への出展などの支援を行います。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

17 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業費

バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜 生命科学振興財団に対し、運営費補助を行います。

18 減債基金積立金

10 億 1, 799 劢 (5, 094 劢)

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金及び一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。なお、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金については、民間金融機関への借り換えに伴い、元金残高を一括償還しました。

19 終了事業(他事業への統合等)

オープンデータ活用・I T振興事業費

植物工場推進事業費 一丽 (450 丽)

4	経営支援費		
7	_{万円} 3 億 4, 632		
育	前 年 度	_{万円} 2 億 5, 769	
差引		万円 8,863	
財	国 • 県	万円 —	
源	市債	万円 —	
内	その他	_{万円} 1 億 3, 008	
訳	一般財源	_{万円} 2 億 1, 624	

企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展と創業支援を行うため、次の事業を実施します。

1 中小企業経営総合支援事業費【拡充】 1 億 9,067 m(9,700 m)

中小企業支援センター*である公益財団法人横浜企業経営支援財団を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

※ 中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に 中小企業支援センターを1団体指定できるもので、 横浜市では公益財団法人横浜企業経営支援財団を 指定しています。

(1) 中小企業への基礎的支援事業

1億2,731 研(3,650 研)

中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。

また、中小企業を支援する公益財団法人横浜企業経営支援財団の安定的な運営の確保に向け、基礎的な支援事業を実施するための運営費の補助を強化します。

(2) ビジネスグランプリ事業

910 册 (950 册)

横浜での起業を目指す起業家に向け、自らのビジネスプランを発表し新たなビジネスパートナーとのマッチングにつながる場として「横浜ビジネスグランプリ」を開催します。

(3) 横浜金沢テクノコア管理事業

4,927 册 (5,100 册)

(4) 産業関連施設等の活用検討

中小企業支援を積極的に展開するため、公益財団法人横浜企業経営支援財団が保有・運営する 各施設について、施設毎に課題を整理し、利活用の可能性を調査します。

2 中小企業の経営強化のための事業承継·M&A支援事業費

中小企業の高い技術力や貴重な経営資源を将来に継続させ、雇用の確保などを実現していくために、事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継・M&Aを支援します。

(1) 事業承継セミナー・専門家相談

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、関係機関と連携した啓発セミナーの開催や専門 家による相談を実施します。

(2) 事業承継・M&A費用の助成

350 洲 (400 洲)

後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。

助成率:1/2以内助成限度額:50万円

(3) 後継者を対象とした連続講座「よこはま後継者塾」

165 册 (165 册)

事業を引き継ぐ後継者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

3 人材確保・育成支援事業費

中小企業の人材確保・育成を促進し、経営基盤の強化を支援します。

(1) 建設業に関する資格取得助成

社員が建設業に関する専門資格を取得するに際して、企業が費用を負担する場合、その一部を 助成します。

助 成 率:1/2以内 助成限度額:20万円

(2) 市大COC事業

中小企業の成長発展に資する人材を育てることを目的に、公立大学法人横浜市立大学と協働で「大学による実践教育と地域人材育成にかかる研究」を実施します。

4 中小企業女性活躍推進事業費

企業内における女性の活躍を促すことで、中小企業における女性の継続的な雇用の仕組みを確立し、中小企業の成長・発展を促進します。

(1) 女性活躍推進セミナー

中小企業の経営者層を対象に、先進取組事例等を学ぶセミナーを開催し、中小企業における女性活躍推進の重要性について啓発を行います。

(2) チャレンジ実践講座

女性社員を対象に商品企画やリーダーシップを身に付けるためのワークショップを開催し、指導的な立場に立つ女性の育成を目指します。また、こうした取組を通じて、異業種間での女性のネットワークづくりを促進します。

(3) 女性活躍環境整備支援

ア 女性活躍推進助成金

中小企業が、女性の活躍推進のために行う就業規則の改定などの制度改正や女性用更衣室の設置などに係る経費を助成します。

助 成 率:1/2以内

助成限度額:50万円(ハード整備、システム構築費用)

40万円 (就業規則の変更等ソフト整備)

イ 女性活躍推進専門家派遣

75 册 (50 册)

女性活躍推進に向けて具体的に取り組むうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行います。

(4) テレワーク推進企業モデル事業

150 册 (150 册)

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の選択肢を広げるため、在宅勤務やモバイルワークなどの 多様な勤務形態に取り組む中小企業に対し、テレワーク導入のノウハウの提供や会社と自宅を結ぶコミュニケーションシステムの構築などに係る経費助成を行います。 助 成 率:2/3以内 助成限度額:50万円

(5) 「女性が輝く企業」情報発信事業【拡充】

700 册 (500 册)

中小企業に対し、女性の活躍推進が、人材確保・育成や商品開発力の向上につながる重要な経営 戦略の一つであるという理解を深めてもらうために、女性がいきいきと活躍する企業を女性目線で取材 し、就職情報サイトやSNSなど発信力のある媒体を活用してPRし、より多くの企業での取組を促しま す。

5 知的財産戦略推進事業費

1,686 研(1,880 研)

技術力向上や国際競争力のある企業を目指して、知的財産の活用を通じた中小企業の成長・発展を支援します。

(1) 横浜知財みらい企業支援事業

906 研 (1, 140 研)

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組み、成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」として認定します。さらに、申請企業全てに評価後の知的財産経営フォローアップコンサルティングを行い、達成度に応じた支援へつなげます。

(2) 知的財産活用促進事業

260 洲 (260 洲)

横浜知財みらい企業に申請した企業に対し、知的財産経営戦略の策定や知的財産にかかる調査・分析等に係るコンサルティング費用の助成を行います。

助 成 率:2/3 以内(認定外企業 1/2 以内) 助成限度額:50 万円(認定外企業 30 万円)

(3) 知財ビジネス促進事業

横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、マーケットの拡大や、自社技術のPRを行う際の販促費用の助成を行います。

助 成 率:1/2以内 助成限度額:30万円

(4) 横浜知財みらい企業交流事業

40 丽(一丽)

公益財団法人横浜企業経営支援財団が持つ市内外の企業や研究機関等とのネットワークを活かして、横浜知財みらい企業が保有する優れた技術やサービスのPRを行い、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

6 横浜型地域貢献企業支援事業費【拡充】

地域を意識した経営を行うとともに、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業

「横浜型地域貢献企業」の認定・更新に係る外部評価等を実施します。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 認定企業交流事業

認定企業間、行政、NPO法人等との交流を図り、今後の取組に活かすことを目的に、認定企業交流会の開催を支援します。

(3) 広報支援事業

40 研 (一研)

認定企業が取り組んでいるCSR活動を広くPRU、認定企業間や地域で活動を行っているNPO法人等との新たな連携に繋げるため、ポータルサイト「CSR横浜」による情報発信を支援します。

7 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

8 創業・発展支援事業費

市内経済の活性化に大きく寄与することがと期待されるベンチャー企業等に対し、成長ステージに合わせた支援を行い、後押しします。

(1) 創業促進助成金

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費や店舗借入費、官公庁へ提出が必要な書類作成に係る費用など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで、横浜での創業を後押しします。

助 成 率:1/2以内 助成限度額:30万円

(2) ベンチャー企業顧問派遣事業

営業・経営面で課題を抱えるベンチャー企業に対して、豊富な経験や知識を有する企業OB等 を顧問として派遣し、課題解決と成長・発展に向けた支援を実施します。

(3) ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業

成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性がある企業等に対して、自社の事業計画や技術・商品などをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

(4) シニア起業支援事業

長年培ってきた経験やスキルを活かした事業展開など、シニア世代の意向や特徴を踏まえたセミナー等を開催し、起業を支援します。

事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(5) 創業情報発信事業

創業に向けて必要な助成金やセミナーなどの情報、起業家へのインタビューなど、創業に役立 つ情報を、専用のポータルサイトにより発信します。

9 女性起業家支援事業費

女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

(1)~(3)の事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(1) 女性起業家支援チーム事業

女性の中小企業診断士を主とした「女性起業家支援チーム」による個別具体的な経営相談対応 や、女性起業家向けセミナーを実施します。

(2) スタートアップオフィス運営事業

590 洲 (552 洲)

女性起業家支援チームによる経営相談に加え、会員それぞれの状況に即した適切なアドバイスや情報提供を行うインキュベーションマネージャーを配置し、確実な成長に結びつけるための支援を行います。

(3) 女性起業家成長促進事業

215 洲 (295 洲)

先輩女性起業家が自らの豊富な経験や知見からアドバイスを行うメンター事業を、参加する女性起業家の成長段階や抱える課題などに応じて、きめ細かく実施します。女性起業家の事業の発展を促進することにより、身近なロールモデルの輩出につなげます。

(4) 女性起業家ネットワーク事業

女性起業家・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を、政策局が実施する「横浜女性ネットワーク会議」と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士の幅広いネットワークの形成を図ります。参加者に対しては、販売やマーケティング、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施するなど、起業家としての成長につなげます。

(5) 輝く女性起業家プロモーション事業

500 洲 (500 洲)

集客力のある百貨店や大型商業施設と連携し、注目度の高い場での商品販売や事業PRを通じて販売ノウハウを実践的に学ぶことで、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

あわせて、広く女性起業家の活躍をアピールすることにより、女性の起業を身近なものと感じていただき、起業を促進します。

(6) トライアルスペース運営事業

女性起業家が、本格的な事業開始に先立ち、専門家からのコンサルティング等を受けながら、 実際の店舗運営を通じて試験的に販売やプロモーション活動を行い、その反応を経営に活かすた めのトライアルスペース『Crea'sMarket』(furga verbyr))を設置することにより、 事業のスムーズな立ち上げを後押しします。

10 ソーシャルビジネス支援事業費

(1) ソーシャルビジネス創業・成長支援事業

1,300 研(1,800 研)

地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を支援 するため、個別相談窓口の設置やビジネスプランの作成を支援する連続講座を開催します。

また、事業の継続や成長を支援するため、メンターによるアドバイスやプロボノの担い手を育成する講座を開催し、事業者とのマッチングを行います。

※プロボノ:各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かしてする社会貢献活動。

* 終了事業

ソーシャルビジネス情報発信事業

創業・発展支援事業 (5) 創業情報発信事業 に統合

11 シニアパワーの活用による地域包括ケアシステム推進事業費【新規】【区】 500 冊(一冊)

青葉区と連携し、地域の現状や取組事例を紹介するシンポジウム開催などにより、地域課題解 決の担い手となるシニア人材を発掘し、経験や技術等を活かした起業へつなげる支援を行います。

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

5	中小企業金融対策費			
7	年 度	_{万円} 378 億 107		
前年度		_{万円} 389 億 863		
差引		_{万円} △11 億 756		
財	国・県	万円 一		
源	市 債	万円 —		
内	その他	_{万円} 372 億 6, 545		
訳	一般財源	_{万円} 5 億 3, 562		

中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市 信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による 融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業 ニーズに即した資金メニューを提供するほか、保証料助 成や代位弁済に対する補助を行い、金融円滑化を図ります。

また、成長・発展が見込まれる市内企業に対して、中 小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズにつ いて、金融機関などと連携し、企業のライフステージに 適した資金調達を支援します。

さらに、企業の経営安定を支援するための各種事業を 実施します。

1 中小企業融資事業費【拡充】

364 億 2,543 劢(373 億 403 劢)

<融資枠:1,400億円(1,400億円)>

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを 踏まえて十分な融資枠を確保し、新資金を創設するとともに、一部資金メニューで融資利率の引 下げ等の拡充を行い、中小企業の資金繰り支援を強化します。

<主な新規・拡充内容>

- ・後継者による経営権の集約を目的に株式を取得する際に必要な資金を新たに対象とするなど、 親族以外の方による承継も含め、事業を承継する際の資金ニーズに対応し、保証料助成を行う 「事業承継資金」を創設します。
- ・創業期を乗り越えた企業が事業拡大期に必要となる資金ニーズについて、プロパー融資と協調 し、保証料助成を行う「成長サポート協調資金」を創設します。
- ・創業時の資金調達を支援するため、特定創業支援事業による支援を受けた方について、 「創業おうえん資金」、「女性おうえん資金」、「シニアおうえん資金」の融資利率を引き下げます(▲0.3%)。
- ・ I T導入、健康経営、海外展開に取り組む企業について、一般的な資金である「振興資金」 よりも融資利率を優遇し、保証料助成を行う「よこはまプラス資金」の融資対象に追加します。
- ・小規模企業向けの資金繰りを一層支援するため、「小規模プラス 2000 資金」の融資限度額を引き上げ(5千万円←28 2千万円)、「小規模プラス資金」に名称変更します。

(1) 中小企業制度融資事業

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の 融資を実現しています。

(2) 信用保証料助成等事業

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」の一部を助成します。

(3) 信用保証促進事業

2億3,000 研(2億7,000 研)

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、 国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

2 多様な資金調達推進事業費

企業の規模、成長段階等に応じた資金調達の支援について、金融機関や公益財団法人横浜企業 経営支援財団等と連携して進めます。

(1) 資本性借入金促進事業

886 珊 (1.929 珊)

創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる 借入金「資本性借入金」を利用する際、金利の一部を補助(利子補給)します。

(2) 私募債発行支援事業

将来の成長・発展を目指す中小・中堅企業に対して、資本市場からの直接的な資金調達(直接 金融)の導入を支援するため、初回の銀行保証付私募債(社債)発行にかかる手数料等の一部を 補助します。

(3) その他多様な資金調達推進に係る経費

121 研(121 研)

資本性借入金、私募債発行等、企業のライフステージに相応しい資金調達手法の活用促進を図 るため、セミナー等を実施します。

3 中小企業経営安定事業費

2.557 研(2.810 研)

経営の安定や改善に取り組む中小企業等に対する、経営相談・診断や金融相談を行うとともに、 国のセーフティネット保証等の認定を行うことにより、中小企業を下支えし再活性化を支援しま す。また、事業に失敗した企業経営者の再チャレンジを支援する再挑戦支援事業も実施します。

(1) 経営診断事業

1.680 研(1.875 研)

経営安定のための経営相談・診断、再挑戦支援相談・アドバイザー派遣、転ばぬ先の杖診断等 を実施します。

(2) セーフティネット保証制度等認定業務

538 研(536 研)

セーフティネット保証等の認定を行います。

(3) その他

339 洲 (399 洲)

事務費等

4 産業活性化資金融資事業費

23 年度に新規受付を廃止した既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横 浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。

平成 28 年度末融資残高 24 事業者 41 億 7,458 万円

中小企業制度融資一覧

名 称	融資枠 融資限度額	融資期間 (上限)		融資利率	保証料	
7L 47J	(上限)		運転	設備	(上限)	助成率
振 興 資 金	330 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年	固定1.5~2.5% 変動短プラ+0.7%	_
よこはまプラス資金	40 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年	固定1.1~2.1%	1/2 • 3/4
事業承継資金	40 1息口	2億円	7年	15年	金融機関所定	3/4
小規模企業特別資金	100 億円	1,250万円	7年	10年	固定1.2~1.9% 変動 短プラ+0.4%	1/2
小規模プラス資金	110 億円	5,000万円	7年	10年	固定1.2~1.9% 変動 短プラ+0.4%	1/4
経 営 安 定 資 金	300 億円	1企業 8,000万円 組 合 1億円	10年	10年	固定1.7%	_
セーフティネット特別	200 億円	2億8,000万円	7年又は 10年	10年	固定1.7%	_
経済変動対応資金	130 億円	8,000万円	7年	7年	固定1.4~1.6%	1/4
経営力サポート資金	40 億円	2億8,000万円	5年	7年	固定1.7%	1/4
創業おうえん資金	30 億円	2,500万円	7年	10年	固定1.9% (特定創業支援事業の支 援を受けた方は、1.6%)	1/2
女性おうえん資金	10 億円	2,500万円	7年	10年	固定1.9% (特定創業支援事業の支 援を受けた方は、1.6%)	3/4
シニアおうえん資金	10 億円	2,500万円	7年	10年	固定1.9% (特定創業支援事業の支 援を受けた方は、1.6%)	3/4
成長サポート協調資金	20 億円	2億8,000万円	7年	15年	金融機関所定	1/4
NPO法人サポート資金	10 億円	3,000万円	7年	10年	固定1.4~2.1% 変動 短プラ+0.5%	1/2
貿易振興金融	70 億円	7,000万円	2か月~ 1年	_	固定1.7%	_
合計	1,400 億円					

よこはまプラス資金の保証料助成対象要件

下記の認定事業や施策に取り組む企業の場合は、「振興資金」よりも融資利率を優遇し、保証料助成を行う「よこはまプラス資金」をご利用いただけます。

公的事業タイアップ、女性活躍推進、 海外展開	振興資金から	助成なし → 3/4助成
就労環境向上、環境・エネルギー対策、 業種転換・多角化、ようこそ!横浜、 I T導入	▲0.4%	助成なし → 1/2助成

6	商業振興費			
7	本 年 度	_{万円} 2 億 5, 006		
Ì	前 年 度	_{万円} 2 億 1, 789		
差引		万円 3, 217		
財	国・県	万円 —		
源	市 債	万円 一		
内	その他	万円 —		
訳	一般財源	_{万円} 2 億 5, 006		

地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、 商業環境の整備や地域コミュニティの核としての商店 街づくりなど、各種振興施策を実施します。

(一社) 横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (28年6月1日現在)

	商店街数
30 店舗以下	142 (52. 4%)
31~50 店舗	65 (24. 0%)
51~100 店舗	50 (18. 5%)
101 店舗以上	14 (5. 2%)
合計	271 (100%)

1 商店街販売促進支援事業費

800 研(800 研)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が23年度から実施し好評を得ている、販売促進キャンペー ン『ガチ!シリーズ』を支援します。商店街で多くの取り扱いがあり、消費者に親しまれている 商品(29 年度は「チョコスイーツ」)を題材として人気投票を行い、来店者、来街者の増加を図 ります。

また、今までに出品した商品のアフタープロモーションを実施します。

<販売促進キャンペーン実績> ※25・28年は予選+決勝投票

	テーマ	エントリー数	投票数	投票期間
23 年度	コロッケ	38 店舗	5, 790 票	4か月
24 年度	あまいもの	82 店舗	17, 103 票	4 か月
25 年度	丼もの	77 店舗	17, 020 票 (予選 10, 089 票+決勝 6, 931 票)	予選3か月 決勝1日
26 年度	カレー	73 店舗	8,692 票	3 か月
27 年度	めん類(汁もの)	54 店舗	5, 184 票	2 か月
28 年度	あげもの	51 店舗	11,643 票 (予選7,580 票+決勝4,063 票)	予選2か月 決勝1日

2 商業経営支援事業費

8.697 研(6.455 研)

(1) 商店街と個店の相談事業

商店街及び店舗からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を 支援することでその解決を図ります。

また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助 します。

(2) 個店の活力向上事業 【拡充】

1.300 研(1.140 研)

商店街の店舗において、個店の活力を向上させ事業継続に繋がる事業に対する経費の一部を補 助します。

また、広報活動を充実し、より多くの方に活用していただけるよう予算を拡充します。

(3) 商店街ベストマッチング事業

ア 空き店舗コンサルティング事業【新規】

1,000 丽(一丽)

商店街の現状分析や、商店街との意見交換を踏まえ、店舗所有者へ働きかけや、特色に合わせた空き店舗へのテナント誘致などを行い、商店街全体の集客力向上につなげます。

イ 空き店舗改修事業【新規】

1,700 丽(一丽)

空き店舗を賃貸・利用しやすくするため、物件所有者等に対し、改修費等の一部を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業について補助します。

ウ 店舗誘致事業【拡充】(空き店舗活用事業を見直し)

2.000 研(1.745 研)

商店街の空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、店舗賃貸借契約に係る初期費用等の一部を補助するとともに、経営相談等の事業継続につながる支援を行います。

また、補助対象となる事業を拡充し、補助額の上限を引き上げます。

(4) 商業活動等支援事業

ア 商店街活性化事業

一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や活動に対して支援します。

〈主な内容〉

- ・機関紙・ウェブサイトなどを活用した、会員並びに消費者に対しての情報事業
- ・商店街ネットワークづくり支援 など

イ 横浜ファッション振興事業

地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。

(5) 繁盛店づくり支援事業

大型店等との連携により、販路拡大や繁盛店を目指す商店街の意欲ある店舗経営者を支援します。百貨店等の催事スペースでの販売会や、集客力のある施設・企業等との連携などにより、店舗に新たな顧客獲得の機会を提供するとともに、店舗が所在する商店街の活性化につなげることを目指します。

* 終了事業

ハマあきんどネットワーク事業

一冊(100 冊)

チャレンジショップ事業

一冊(800 冊)

3 商店街ソフト支援事業費

(1) 商店街ソフト支援事業

商店街が実施する商店主の技能や知識を来街者へ伝える講座や、大学等との協働事業、商店街が実施するウェブサイトの作成など商店街のにぎわいづくりのためのソフト事業(イベント以外)を支援します。

(2) 商店街活性化イベント助成事業

商店街等が実施する地域とのふれあいやにぎわいを創出するイベントを支援します。

(3) 安全・安心な商店街づくり事業

商店街の街路灯が地域の防犯にも寄与していることから、商店街が負担する街路灯の電気料等 を補助します。

4 商店街環境整備支援事業費

(1) 商店街環境整備支援事業【拡充】

商店街が行う街路灯や防犯カメラ等の施設整備費用、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去に要する費用を補助します。また、28年度に実施した、商店街施設状況調査により、倒壊の恐れ等があると判断された施設に対する補助を強化します。

(2) 商店街省エネ型ランプ交換事業

312 研(935 研)

市内の商店街が維持管理する街路灯等の従来型ランプからLED等省エネ型ランプへの交換に要する費用を補助します。

5 地域商業魅力向上支援事業費

(1) 魅力ある商店街づくり事業

ア 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業【拡充】

500 畑 (300 畑)

地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めるため、歴史や地域資源を大切にしながらも、データ活用等、新たな発想で商店街を蘇えらせるプランを企業や地域団体等、様々な分野から募集し、活性化につなげます。

イ データで見る商店街事業【新規】

300 丽(一丽)

国勢調査や経済センサスをはじめとする、行政や民間企業が保有するデータやノウハウを活用した商圏調査を実施します。調査結果は新たな商店街振興策の実施に向け商店街に提供するとともに、ウェブサイト等で公表します。

ウ 商店街創生事業

支援対象5商店街において、自ら提案する活性化や、コミュニティ機能強化の取組などに対してハード事業、ソフト事業を含めて最長3年度にわたり幅広く支援を行います。商店街、行政(区・局)で連携しながら事業を進め、実効性を高めます。

エ 商店街まるごと再生支援事業

150 研(250 研)

支援対象3商店街において、再生に向けたプラン策定やその実現につながる取組を、商店街、行政(区・局)及び自治会等をはじめとする地域団体が連携して支援します。

(2) 商店街インバウンド対策支援事業【拡充】

2,000 研(1,300 研)

ア 商店街インバウンド対策支援事業

600 洲 (1.300 洲)

商店街が行うインバウンド対策事業(ハード事業、ソフト事業)に係る経費の一部について補助を行い、訪日外国人など新たな顧客獲得を目指す商店街づくりを支援します。

また、訪日外国人旅行者をはじめとする、新たな集客策に取り組む商店街を支援することを目的に、商店街へのアドバイザー派遣や、セミナーの開催等を行います。

イ 商店街セールスプロモーション事業【新規】

1.400 研(一研)

外部からのアクセスが多い情報サイト等の中に、商店街ページを作成し商店街の魅力を発信することで、商店街への新たな集客を図るとともに、商店街情報を多言語で発信することで、訪日外国人の呼び込みも図ります。

また、ブロガー等を対象とした商店街ツアーを実施し、参加者に商店街の魅力等をSNS 等で積極的に発信してもらうことなどを通じ、市内外、さらには海外の方が商店街に関心を 持ち、足を運ぶきっかけを作っていきます。

7	消費経済費			
Z	年 度	_{万円} 3 億 2,620		
自	前 年 度	_{万円} 3 億 1, 997		
差引		万円 62 3		
	国・県	万円 8 , 884		
財	市債	万円 —		
源内	その他	万円 7 57		
訳	一般財源	_{万円} 2億2,979		

市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。

1 消費生活総合センター運営事業費【拡充】 2 億 5, 572 所(2 億 5, 281 所)

横浜市消費生活総合センターにおいて、消費者被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施します。また、高齢者からの相談件数の増加を踏まえ、相談事例を活かした情報発信や講座等を実施するとともに、高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの取組等を推進します。

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号

(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 平成28年4月1日~平成33年3月31日

- <第3期 指定期間の特徴>
 - ・消費生活相談体制の充実
 - 消費者被害未然防止等を図る情報発信の強化と 消費者教育の推進

(消費生活相談件数実績)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (4 月~2 月) (速報値)
件 数	25, 001	23, 572	24, 345	21, 248
(対前年度比増減)	9.9%	▲ 5. 7%	3.3%	▲ 4. 4% ※

※前年度同期実績値との比較

2 横浜市消費者協会補助事業費

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

3 消費生活条例に関する運営事業費

「横浜市消費生活条例」に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

(2) 消費生活推進員活動事業

1,262 洲 (938 洲)

消費生活推進員に対し、消費者被害未然防止の啓発や地域の見守り活動を、地域の団体等と連携して推進していくためのアプローチ方法や、消費生活啓発知識の効果的な伝え方等について習得する研修を実施します。 *29・30年度消費生活推進員:約1,500人

(3) 事業者指導等、つどい事業

84 研 (42 研)

「横浜市消費生活条例」に基づく事業者指導及び消費生活関連の法律に基づく表示監視、消費者と事業者の交流を図るつどい事業を実施します。

(4) 消費者教育事業【拡充】

837 劢(727 劢)

生活領域(学校、地域社会、家庭、職域)や幅広い年齢層に応じた、『消費者市民社会』の形成を目指す教育を「横浜市消費者教育推進の方向性」に基づき推進していきます。

また、『第10次横浜市消費生活審議会報告』に基づき、増加する高齢者の消費者被害未然防止の観点から、地域の見守りを推進するための研修を充実させます。

具体的には、学校等への専門家派遣による出前講座、担い手等育成研修、市内活動団体の発想 や手法を生かした提案団体と横浜市が協働で行う協働促進事業を実施します。

4 計量検査推進費

計量法に基づく特定計量器(取引・証明に使用するはかり等)の定期検査業務や商品の量目(目方)及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

(1) 計量検査業務費

特定計量器(取引・証明に使用するはかり等)の定期検査を実施します。

検査周期:2年に1回

・検査方法:市域を南北2地区に分けて隔年で実施

(奇数年度が北部8区、偶数年度が南部10区)

*27~29年度指定定期検査機関:(公財)横浜市消費者協会

(定期検査実績)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
検 査 個 数	7, 431	9, 405
不合格個数(率)	89 (1. 2%)	98 (1.0%)

(2) 適正計量推進費

市民生活に関連の深い生鮮品等の量目(目方)及び各種メーター(燃料油・都市ガス・水道等)などの立入検査や事業者指導を実施します。

(商品量目立入検査実績)

区分	平成 27 年度		平成 2	8年度
区 分	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検 査 個 数	2, 497	357	1749	239
不適正個数(率)	43 (1. 7%)	1(0.3%)	30 (1. 7%)	1 (0. 4%)

8	雇用労働費				
Z	年 度	_{万円} 8 億 2, 798			
自	前 年 度	_{万円} 8 億 2, 020			
克	色 引	万円 778			
財	国・県	_{万円} 1 億 3, 182			
源	市 債	万円 一			
内	その他	_{万円} 3 億 5, 379			
訳	一般財源	_{万円} 3 億 4, 237			

就労支援に関する各種事業や職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。

1 「横浜で働こう!」推進事業費 4,688 研(4,703 研)

(1) 横浜市就職サポートセンター事業

市民向け総合案内窓口を運営し、個別相談や女性・若年者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援などを引き続き実施します。また、中高年齢者など様々なセンター利用登録者が参加できる、市内中小企業等との企業交流会を新たに開催します。

(2) 合同就職面接会・合同企業説明会 688 所(688 所) 合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

(3) その他 50 研(65 研)

就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、「横浜で働こう!」 推進事業の周知を進めます。

2 職業訓練事業費等

(1) 職業訓練事業

1億5.341 冊(1億5.028 冊)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

[30 年度 債務負担設定(新規) 限度額:1,200 万円]

	訓練科名	定員
1	パソコン基礎科	80 人(32)
2	OA経理科	60人(30)
3	介護・医療事務OA科	60人(45)
4	CAD製図科	40人(20)
5	ITビジネス科	90人(9)
6	IT・Webプログラミング科	90人(9)
7	介護総合科	90人(9)
8	医療・調剤事務OA科	90人(9)
	年 間 定 員	600人(163)

⁽⁾ はひとり親家庭の親等の優先枠(内数)

(2) 職能開発総合センターの管理運営

2.920 研(3.146 研)

横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。

<施設概要> ○所在地 中区山下町 2 5 3 ○開設年月日 昭和 57 年 4 月 1 日 ○敷地面積 1, 152. 46 ㎡ ○延床面積 3, 886. 257 ㎡ ○施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上 7 階建

3 技能職振興事業費

手仕事・手作業を中心とした市民生活を支える技能の素晴らしさを伝え、広める機会を充実するとともに、技能職のビジネスチャンスや技能の継承につながる支援を行います。

(1) 横浜マイスター事業

横浜マイスターの選定及び後継者育成等のためのマイスター活動の支援を行います。 技能披露や作品展示などを行うことを通じて、卓越した技能の魅力を発信します。 (横浜マイスター20 周年記念事業は28 年度をもって終了)

(2) 技能職表彰事業等

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興 を目的とした事業を行います。

(3) 技能職継承支援事業【新規】

115 丽(一丽)

技能職者の育成、及び技能継承を目的とし、技能職者向けの経営力向上を図る講座の実施や高校生、大学生、専門学校生などを対象とした後継者確保のためのトライアル事業を行います。

4 勤労行政推進事業費等

3 億 5, 952 邢 (3 億 5, 820 邢)

市内の勤労者が健康で安心して働くための、がん患者向けの労働相談など、様々な活動に対し支援を行います。

(1) 勤労行政の推進

952 研 (820 研)

(2) 勤労者の生活資金の貸付(預託金)

3 億 5,000 所 (3 億 5,000 所)

5 シルバー人材センター助成事業費

7.396 研(7.596 研)

高年齢者への就業機会の提供、就労を通した社会参加の機会を拡大し、高年齢者の生きがいの 充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

6 技能文化会館管理運営事業費

横浜市技能文化会館の管理運営を行います。

(1) 指定管理者による管理運営指定管理料

1億2,508 研(1億2,508 研)

(2) 工事委託料等

(3) ESCO事業委託金

805 研 (805 研)

<施設概要> 所在地 中区万代町2-4-7

開設年月日 昭和 61 年 4 月 敷地面積 1,454.59 ㎡

延床面積 6,211.94 m²

施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建

指定管理者 (株) キャリアライズ

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日

7 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業費【新規】

市内中小企業や市民等を対象として、企業において多様な働き方の創出が進む取組を推進します。

(1) ワークスタイルプロモーション事業

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務(テレワーク・クラウドソーシング)に関する普及・啓発セミナー及び研修プログラム等を実施します。

また、働きやすい先進的なオフィス環境の整備等に取り組んでいる市内企業や、本市で実施している多様な働き方の創出に向けた施策を総合的にPRするための冊子を作成し、市内中小企業等へ配布します。

(2) ワークスタイル相談事業

400 丽(一丽)

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者を対象 に、多様な働き方の創出に向けた相談窓口を設置します。

9	中央卸売市場費会計				
本	年	度	_{万円} 43 億 841		
前	年	度	_{万円} 57 億 6, 394		
差		引	_{万円} △14 億 5, 553		
財	玉	• 県	万円 一		
源	市	債	_{万円} 11 億 4, 000		
内	その	の他	_{万円} 26 億 1, 551		
訳	一般会計	计繰入金	_{万円} 5 億 5, 290		

市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、中央卸売市場本場の管理運営を行います。併せて、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援します。

再編後の横浜市場の一層の活性化に向け、国の第 10 次卸売市場整備基本方針の内容等も踏まえ、市場の将来 を見据えた「経営展望」を策定し、市場の競争力強化、 市民に信頼される安全・安心な市場づくりを場内事業者 とともに進めます。

中央卸売市場廃止後の横浜南部市場では、「食」をテーマにしたにぎわいの創出を進めます。

1 青果部活性化事業費【拡充】

28 年度に検討した施設有効活用に向けた方向性を基に、施設改修等に係る短期的な対応方針や中長期的な整備計画などの基本計画を策定し、激しい市場間競争を勝ち抜けるよう青果部における顧客の維持ならびに新規利用者の獲得につなげます。

2 市場機能強化事業費

6 億 1,645 ៣ (8 億 2,116 ៣)

南部市場の本場への統合及び本場水産棟の低温化改修に伴い不足する配送・従業員車両用の駐車 区画を確保するため、立体駐車場を整備します。

3 仲卸業者等経営基盤強化事業費

仲卸業者等の経営改善のため、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、経営戦略、財務管理等の経営課題や、統合・大型化、業態転換等の事業展開について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。

4 横浜市場プロモーション事業費

横浜市場を活性化するため、市場に集まる旬鮮食材情報の発信、生鮮食材を活用した食育事業、料理教室、料理コンテストなど、横浜市場のブランド力アップと生鮮食料品の消費促進を目指したプロモーション活動に市場事業者とともに取り組みます。

5 受変電設備整備事業費【新規】

設備の老朽化が進んでいるため、設備の改修を行い、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性の向上を図ります。

6 市場再編·機能強化仲卸業者等支援事業費

市場再編・機能強化事業の一環として旧南部市場事業者の移転に係る補助対象車両及び27年度までに買換えた助成対象のフォークリフト等のリース支払い分を継続して助成します。

南部市場では、場内事業者の経営改善・強化のため、『賑わいエリア』での事業連携の検討等を行います。

7 南部市場跡地活用事業費

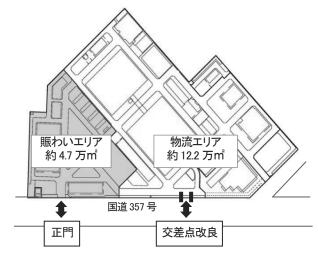
中央卸売市場廃止後の横浜南部市場の『賑わいエリア』では、市民や国内外からの多くのお客様が楽しめるよう、選定された民間事業者のノウハウを活用し、「食」をテーマにしたにぎわいの創出を進めます。

29 年度は、選定事業者と 20 年間の定期借地契約を締結するとともに、にぎわい施設の整備や場内事業者と連携した運営など、提案の具体化に向けた調整を行います。

併せて、『物流エリア』との交通動線分離のための交差点改良や『賑わいエリア』整備に伴う関連棟改修等を実施します。

【主な事業費】

- ・ 賑わい 創出事業費:6億2,092万円
- ・賑わいエリア用地整備事業費:3億7,900万円



8 市場管理運営費等

8億2,796 研 (8億2,652 研)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託

施設改修・修繕 清掃その他委託等

(2) 公債費

(3) その他

D他12億1,848 m (9億8,532 m)人件費4億3,853 m (4億4,378 m)光熱水費4億232 m (3億8,255 m)

管理事務費等

国庫納付

集荷•取引等運営

9 終了事業

市場大橋撤去事業

一冊(2億280 冊)

10	中央と畜場費会計				
本	年	度	_{万円} 38 億 1,617		
前	年	度	_{万円} 37 億 9, 831		
差		引	万円 1, 786		
財	玉	· 県	万円 —		
源	市	債	万円 8,600		
内	その	の他	_{万円} 10 億 8, 604		
訳	一般会言	计繰入金	_{万円} 26 億 4, 413		

市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。

1 食肉安定供給等事業費

18 億 1, 117 劢 (19 億 120 劢)

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援や短期貸付見直しのための財務基盤強化の助成等を実施します。

2 横浜市場プロモーション事業費

食肉市場の「安全・安心で新鮮・高品質」な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、料理教室などのイベントを開催します。

また、インターネットを活用して専門小売店情報等を消費者に提供し、食肉の消費拡大を図ります。

3 衛生管理強化事業費

牛海綿状脳症(BSE)の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等

(1) 施設営繕、施設管理委託施設営繕汚水処理、清掃その他委託(2) 施設整備費

2億6,167 (2億7,577 冊)

(4) その他

(3) 公債費

光熱水費 管理事務費等 食肉流通強化事業

人件費

(540 刑)

540 깨

11	勤労者福祉共	共済事業費会計
	本 年 度	_{万円} 4 億 3, 953
	前年度	_{万円} 4 億 3,858
:	差引	万円 9 5
財	国・県	万円 一
源	市 債	万円 一
内	その他	_{万円} 4 億 2, 643
訳	一般会計繰入金	万円 1,310

市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。

1 福祉共済の運営及び加入促進

1億3,936 研(9,651 研)

共済の運営、及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及、及び加入促進を図ります。

結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、 加入褒賞金等の給付を行います。

3 福祉事業

宿泊補助

チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他

4 その他 102 丽 (4,905 丽)

勤労者福祉共済基金への積立金、予備費

-横浜経済の概況 -

- 1. 他都市比較からみた横浜経済
- 2. 横浜の産業構造
- 3. 主な産業の現状
- 4. 上場企業本社数、外資系企業の立地数
- 5. 市内景況·経営動向

平成 29 年 5 月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [平成 29年3月1日現在]

○ 横浜市の人口は、3,728,021人。東京特別区に次いで全国2位、政令市でみると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,728,021 人	東京特別区	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市
(全国シェア: 2.9%)	(939 万人)	(373万人)	(270 万人)	(231万人)	(196 万人)

[出典] 大都市推計人口(横浜市政策局)、人口推計(総務省)

(2) 事業所数・従業者数 [平成 26 年]

- 横浜市の事業所数は、約12万事業所。東京特別区、大阪市、名古屋市に次いで全国4位。
- 横浜市の従業者数は、約149万人。東京特別区、大阪市に次いで全国3位。

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
119,509 事業所	東京特別区	大阪市	名古屋市	横浜市	札幌市
(全国シェア: 2.2%)	(52.1万)	(19.1万)	(12.5万)	(12.0万)	(7.6万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,491,163 人	東京特別区	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市

[出典] H26 経済センサス - 基礎調査(総務省)

(3) 市内総生産 [平成 26 年度]

- 平成 26 年度の市内総生産(GDP ベース) は、約 12 兆 3,418 億円。対神奈川県シェアは 40.7% (30 兆 3,220 億円)、対全国シェアは 2.5% (489 兆 6,234 億円) となっている。
- ※ 他都市比較は、各都市の数値が揃っている平成 25 年度の数値で比較している。

市内総生産(H25)	1位	2位	3位	4位	5位
12 兆 2,894 億 6,500 万円	東京都(全域)	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
(全国シェア: 2.5%)	(94.0 兆円)	(18.7 兆円)	(12.3 兆円)	(12.2 兆円)	(6.5 兆円)

[出典] H26 横浜市の市民経済計算(横浜市政策局)、H27 大都市比較統計年表、H26 国民経済計算(内閣府)

(4) 市民総所得 [平成 26 年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、平成 26 年度で約 15 兆 4,631 億円。横浜市は、市民が市外から得る所得が大きく、その額は政令市で最も多い。
 - <注>市外からの所得(純):市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額
- ※ 他都市比較は、各都市の数値が揃っている平成 25 年度の数値で比較している。

市民総所得(H25)	1位	2位	3位	4位	5位
15 兆 2,232 億 2,100 万円	東京都(全域)	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市
(全国シェア: 2.9%)	(81.4 兆円)	(15.2 兆円)	(13.5 兆円)	(10.8 兆円)	(6.7 兆円)

[出典] H26 横浜市の市民経済計算(横浜市政策局)、H27 大都市比較統計年表、H26 国民経済計算(内閣府)

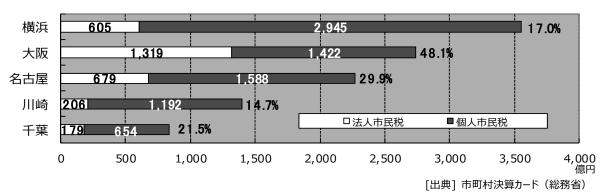
┛川崎

<資料> 市外(都外)からの所得(純) (平成25年度) 兆円 -15 -14 -13 -12 -11 -10 -9 -8 -7 -6 -5 -4 -3 -2 -1 0 1 2 3 4 東京(全域) 横浜

(5) 市民税に占める法人市民税の割合 [平成 27 年度]

○ 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く(83.0%)、法人市民税の占める割合が低くなっているが(17.0%)、法人市民税の額は 605 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで第3位となっている。



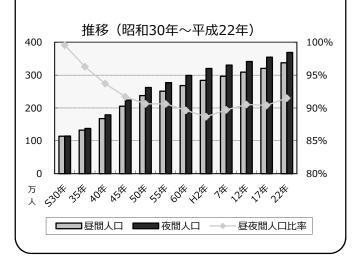


(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [平成22年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は91.5、就従比率は83.6と、いずれも100を下回っている。これは、市外への 就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示しており、東京近郊の大都市はいずれも同様 の傾向にある。
- 経年変化をみると、平成2年をピークに下げ止まりをみせており、非常に緩やかながら上昇傾向にある。

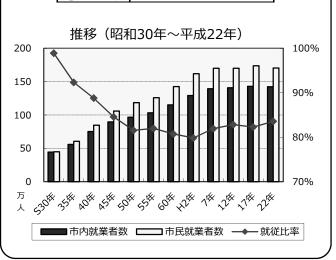
昼夜間人口比率 (昼間人口/夜間人口)

横浜	91.5
東京	130.9
大阪	132.8
名古屋	113. 5
川崎	89. 5
千葉	97.5
さいたま	92.8



就 従 比 率 (市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	83. 6
東京	161. 5
大阪	173. 0
名古屋	123. 2
川崎	80. 2
千葉	93.8
さいたま	86. 0



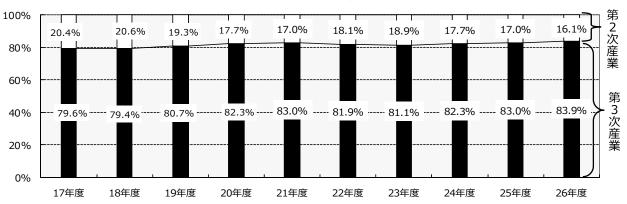
[出典] H22 国勢調査(総務省)

2. 横浜の産業構造

(1)「市内総生産(生産側、産業部門)」産業別の構成比 [平成 26 年度]

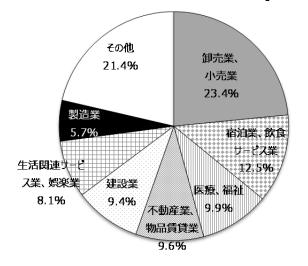
○ 市内総生産額を産業別構成比でみると、平成19年度以降、8割以上を第3次産業が占めている。

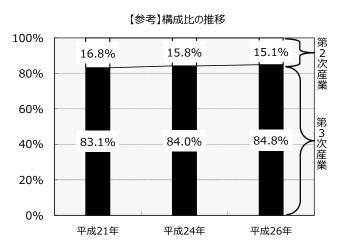




[出典] H26横浜市の市民経済計算(横浜市政策局)

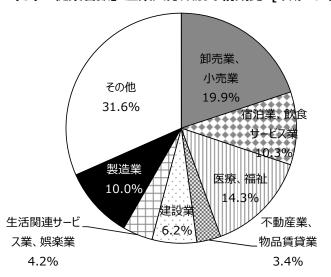
(2)「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成26年]

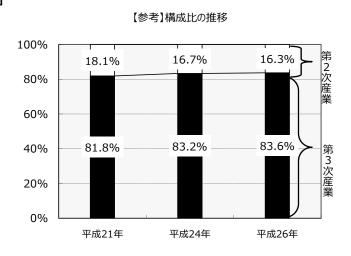




[出典] H26 経済センサス – 基礎調査 (総務省)

(3)「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成26年]





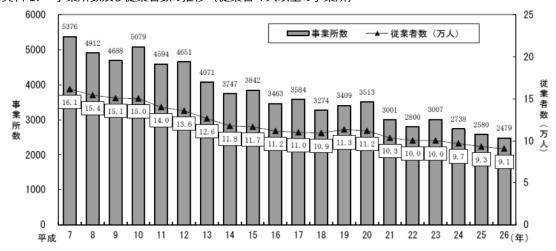
[出典] H26 経済センサス – 基礎調査 (総務省)

3. 主な産業の現状

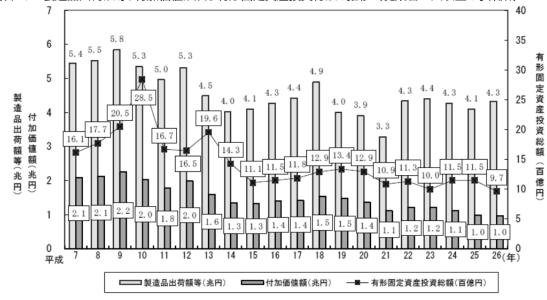
(1) 製造業

- 工業統計調査(経済産業省)によると、事業所数及び従業者数はともに減少傾向にある。また、製造品 出荷額等は4兆3,330億(平成26年)と、政令市では川崎市に次いで全国2位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が1兆5,000億円と最も多く、次いで食料の5,458億円、輸送機の3,843億円と続いている。

〈資料 1〉 事業所数及び従業者数の推移(従業者4人以上の事業所)



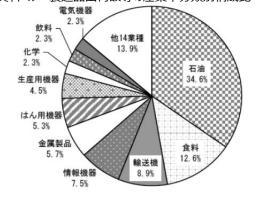
<資料 2> 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移(従業者 4 人以上の事業所)



<資料 3> 製造品出荷額等の政令市比較

		1位	2位	3位	
製	造品出荷額等 合計	川崎市 (4.5 兆円)	横浜市 (4.3 兆円)	堺市 (3.8 兆円)	
	基礎素材型	川崎市 (3.3 兆円)	堺市 (2.5 兆円)	横浜市 (2.2 兆円)	
	加工組立型	広島市 (2.1 兆円)	名古屋市 (1.6 兆円)	横浜市 (1.4 兆円)	
	生活関連型	神戸市 (0.9 兆円)	京都市 (0.8 兆円)	横浜市 (0.7 兆円)	

<資料 4> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



[出典] H26 工業統計調査(経済産業省)

(2)商業

○ 政令市比較でみると、小売業は従業者数が1位、事業所数、年間商品販売額は大阪市に次いで2位となっている。また、卸売業は事業所数と従業者数が4位となっている。

<資料> 事業所数、従業員数、年間商品販売額における政令市比較(H26)

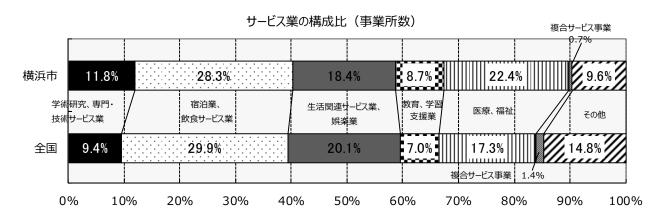
小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数	大阪市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市
14,217 事業所	(1.9万)	(1.4万)	(1.3万)	(1.0万)	(0.9万)
従業者数	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市	京都市
148,080 人	(14.8万)	(14.5万人)	(11.4万人)	(8.9 万人)	(7.9 万人)
年間商品販売額	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市	福岡市
3 兆 4,755 億 5,700 万円	(3.9 兆円)	(3.5万)	(3.0 兆円)	(2.0 兆円)	(1.8 兆円)

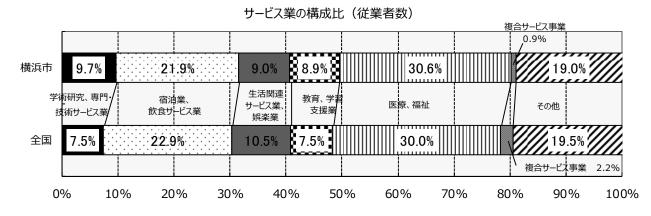
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数	大阪市	名古屋市	福岡市	横浜市	札幌市
4,708 事業所	(1.5万)	(0.9万)	(0.6万)	(0.5万)	(0.4万)
従業者数	大阪市	名古屋市	福岡市	横浜市	札幌市
55,736 人	(20.7万人)	(11.9万人)	(6.3 万人)	(5.6万)	(4.6 万人)
年間商品販売額 5 兆 1,040 億 7,300 万円	大阪市 (30.8 兆円)	名古屋市 (20.5 兆円)	福岡市 (9.6 兆円)	札幌市 (6.9 兆円)	仙台市 (6.7 兆円)

[出典] H26 商業統計(経済産業省)

(3) サービス業

○ 事業所数、従業者数ともに、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が約 3 割と高くなっている。また、対全国では、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。





[出典] H26 経済センサス – 基礎調査 (総務省)

4. 上場企業の本社数、外資系企業の立地数

(1) 上場企業の本社数

○ 証券取引所(東京、名古屋等)で株式が売買されている上場企業の本社数は105社で、東京都区部、 大阪市、名古屋市に次いで全国4位となっている

上場企業の本社数	1位	2位	3位	4位	5位
105 社	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
(全国シェア: 2.9%)	(1,809 社)	(362 社)	(143 社)	(105 社)	(54 社)

[出典] 会社四季報 2017 新春号(東洋経済新報社)

(2) 外資系企業の立地数

○ 外資系企業の立地数は 182 社で、東京都区部に次いで全国 2 位、政令市では全国 1 位となっている。

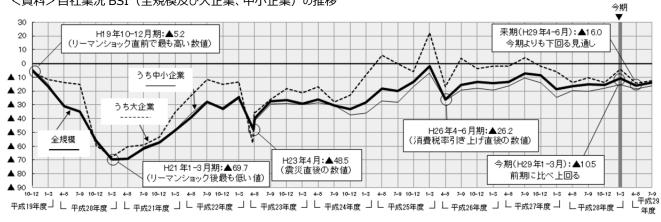
外資系企業の立地数	1位	2位	3位	4位	5位
182 社	東京都区部	横浜市	大阪市	神戸市	川崎市
(全国シェア:5.8%)	(2,389 社)	(182 社)	(91 社)	(67社)	(38社)

[出典] 2016 外資系企業総覧(東洋経済新報社)

5. 市内景況・経営動向 ~ 第 100 回横浜市景況・経営動向調査 (平成 29 年 3 月実施)より ~

- ○今期(平成 29 年 1-3 月期)の自社業況 B S I は▲10.5 と、海外の政治・経済動向の影響から、前期 (▲15.5) と比べて落ち込みが予想されたものの(前回調査時の見通し: ▲16.2)、5.0 ポイントの上昇。
- 業種別にみると、製造業の今期のBSIは▲7.1 と、前期(▲15.9)から8.8 ポイント上昇。非製造業のBSIは▲12.8 と、前期(▲15.0)より2.2 ポイント上昇。
- 規模別にみると、大企業の今期のBSIは▲4.1 と、前期(▲13.7)から 9.6 ポイント上昇。中堅企業のBSIは▲2.9 と、前期(▲8.3)から 5.4 ポイント上昇し、また、中小企業のBSIでも▲15.3 と、前期(▲18.1)から 2.8 ポイント上昇し、全ての規模において上昇。
- 先行きは、依然として国際経済の不透明感などから3か月先(平成29年4-6月期)の自社業況BSIは▲16.0で、今期より5.5ポイント低下する見通し。一方、6か月先(平成29年7-9月期)は▲13.7と、変動する見通し。





※ BSI (Business Survey Index): 自社業況 BSI は、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

横浜市中央卸売市場の現状

平成29年5月

横浜市中央卸売市場

目 次

1	横涉	兵市中央卸9	売市	場の)概:	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	横浜	兵市中央卸	売市	場0)取	扱高	前																			
	(1)	部別取扱	高	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)	市場別・和	重別	取抄	及高																					
		青果部	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
		水産物部	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
		鳥卵部	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
		食肉部	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(3)	全国主要	都市	との	D比i	較		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	資料】	横浜市中	央卸	売市	方場	$\mathcal{O}_{\overline{A}}$	平面	面图	<u>र</u>]																	
	本場	 寄平面図	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	食肉	市場平面	义	•		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	13

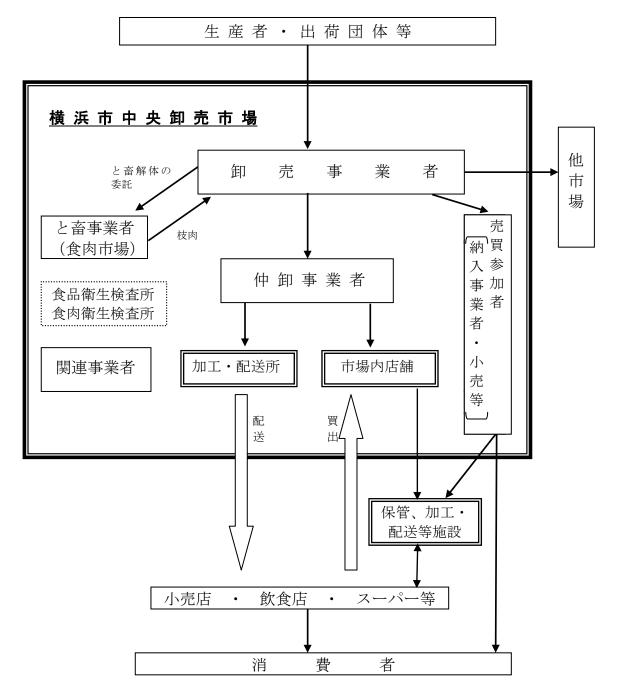
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(平成29年4月1日現在)

市	· 場 名	本場	食 肉 市 場
開]設年月日	昭和6年2月11日	昭和34年11月5日
所	在 地	神奈川区山内町 1 番地	鶴見区大黒町3番53号
Į	取扱品目	青 果 水 産 物 鳥 卵	食肉
身	敷地面 積	1 O 8 , 7 3 5 ㎡ (うち公の施設 107, 476 ㎡)	42,600㎡ (うち公の施設42,600㎡)
	建 物 建設時期)	延べ床面積 131,789㎡ 青果棟:昭和60~平成4年 水産棟:昭和55~61年 【主な施設】 青果棟 47,342㎡ 水産棟 50,282㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡	延べ床面積 22,778㎡ 本館棟:昭和63~平成元年 仲卸棟:平成6~7年 【主な施設】 冷蔵室 3,548㎡ 解体室 1,498㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,080㎡
	卸売業者	青 果 部 2 水産物部 2 鳥 卵 部 1	食 肉 部 1
市場関係	仲卸業者	青 果 部 3 O 水産物部 6 5	食 肉 部 3
市場関係事業者数	売買 参加者	青 果 部 725 水産物部 29 鳥 卵 部 561	食 肉 部 187
	関連 事業者	4 2	3

(2) 流通形態



◎ 卸売事業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者や売買参加者に販売します。

◎ 仲卸事業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売する とともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配 送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる納入専門業者、小売商業者等です。

◎ 関連事業者

市場利用者のために運送業、(冷蔵) 倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中央卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高推移

「単位 上段:取扱数量=トン・下段:取扱金額=千円 対前年次増加率=%]

		[単位	1 11/2	以放致重三下	, ,	段:収扱	平177	1.4 \(\cdot\).110		加举=%]
			1	青 果	部					
年次	開市日数	取 扱 高	対前年次 増減率							
24	273	479, 499	0.4			■取扱	及数量 ─■	- 取扱金額		
24	213	113, 690, 017	3. 2	トン 800,000						百万円 140,000
25	269	458, 979	△ 4.3	700,000						120,000
20	203	109, 348, 382	△ 3.8	600,000				—		100,000
26	268	472, 214	2. 9	500,000						80,000
20	200	115, 408, 983	5. 5	400,000 300,000	_					60,000
27	267	396, 205	△ 16.1	200,000	-					40,000
21	201	104, 804, 687	△ 9.2	100,000	-					20,000
28	266	355, 843	△ 10.2	0	24	25	26	27	28	1 0
20	200	99, 932, 999	△ 4.6		21	20	20	21	20	

			水	産	物	部
年次	開市日数	取 扱 高	対前年次 増減率			
24	273	80, 375	△ 4.4			□■ 取扱数量 ─■ 取扱金額
24	213	63, 994, 143	△ 5.3	トン 150,000		百万円
25	272	73, 611	△ 8.4	125,000	_	90,000
20	212	61, 629, 618	△ 3.7	100,000	_	80,000
26	270	63, 096	△ 14.3	75,000		60,000
20	210	59, 344, 752	△ 3.7			40,000
27	268	59, 024	△ 6.5	50,000		20,000
21	200	57, 084, 246	△ 3.8	25,000		25,000
28	266	62, 307	5. 6	0	24	24 25 26 27 28
20	200	60, 372, 959	5.8			-1

			ļ		卵	部	ı					
年次	開市日数	取 扱 高	対前年次 増減率								_	
24	273	1,878	4.6					取扱数量	-	取扱金額	頂	
24	213	851, 751	\triangle 2.5	トン 4,000								百万円 1 ,000
25	272	1,850	△ 1.5	3,500	_		-	-		-		900
20	212	902, 890	6.0	3,000	-							800 700
26	270	1,630	△ 11.9	2,500							_	600
20	210	886, 187	△ 1.9	2,000 1,500					l			400
27	268	1, 460	△ 10.4	1,000	-							300
21	200	841, 166	△ 5.1	500	-							100
28	266	1, 240	△ 15.1	0	Ш	24	25	26		27	28	- 0
20	200	670, 555	△ 20.3				_0					

				食	肉	部			
年次	開市日数	取 扱 高	対前年次 増減率						
24	248	17, 781	△ 1.4			■取	扱数量 ─■	- 取扱金額	
24	240	12, 507, 193	△ 1.4	トン 40,000					百万円 20,000
25	244	17, 534	△ 1.4		-				18,000
20	244	14, 826, 083	18. 5	30,000	-		_		16,000 14,000
26	245	16, 695	△ 4.8						12,000
20	240	15, 277, 736	3.0	20,000 15,000					10,000 8,000
27	246	17, 278	3. 5	10,000	-				6,000
21	240	18, 354, 933	20. 1	5,000					2,000
28	244	16, 895	△ 2.2	0	24	25	26	27	28
20	Z 44	18, 098, 263	△ 1.4						

		í	<u> </u>	言	-				
年次	取 扱 高	対前年次 増減率	_						
24	579, 533	△ 0.4			■ 取扱数	数量 ─■	- 取扱金額		
24	191, 043, 103	△ 0.1	トン						百万円
25	551, 974	△ 4.8	1,000,000						300,000
20	186, 706, 972	△ 2.3	800,000	-					250,000
26	553, 635	0.3	600,000		-		_	—	200,000
20	190, 917, 658	2. 3	400,000						150,000
27	473, 967	△ 14.4	200,000					-	100,000
21	181, 085, 032	△ 5.2	200,000						50,000
28	436, 285	Δ 8.0	0	24	25	26	27	28] 0
20	179, 074, 776	Δ 1.1		<i>u</i> 1	20	20	21	20	

(2) 市場別・種別取扱高

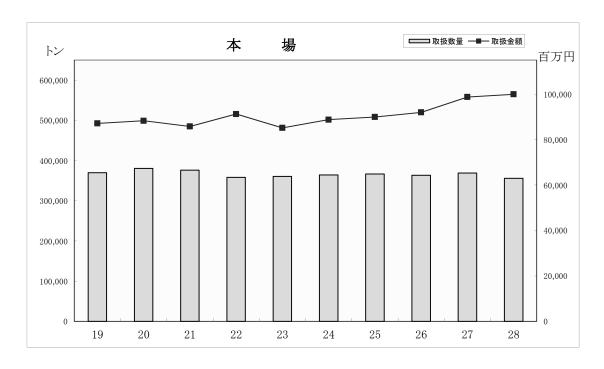
【青果部】

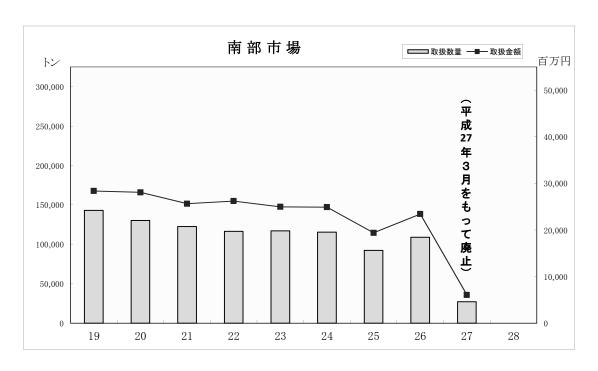
[単位 上段:取扱数量=トン・下段:取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市	年	野	菜	果	実	つけ物及び	加工品	計	
場	次	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
		276, 291	0.6	78, 889	1. 7	8, 849		364, 029	0.9
	24	63, 261, 253	4.6	23, 492, 688	4. 1	2, 027, 203	△ 3.4	88, 781, 143	4.2
		282, 467	2.2	75, 647	△ 4.1	8, 466	△ 4.3	366, 580	0.7
本	25	65, 083, 391	2.9	22, 959, 510	△ 2.3	1, 909, 116	△ 5.8	89, 952, 017	1.3
		281, 299	△ 0.4	74, 251	△ 1.8	7, 752	△ 8.4	363, 302	△ 0.9
	26	66, 707, 139	2.5	23, 476, 967	2. 3	1, 793, 977	△ 6.0	91, 978, 084	2.3
場		291, 563	3.6	68, 857	△ 7.3	8, 493	9. 6	368, 913	1.5
	27	73, 310, 567	9.9	23, 433, 272	\triangle 0.2	1, 996, 762	11. 3	98, 740, 602	7.4
		281, 516	△ 3.4	65, 826	△ 4.4	8, 500	0. 1	355, 843	△ 3.5
	28	74, 589, 038	1. 7	23, 303, 758	△ 0.6	2, 040, 202	2. 2	99, 932, 999	1. 2
		80, 479	\triangle 2.1	31, 249	\triangle 0.4	3, 742	5. 6	115, 470	\triangle 1.4
	24	15, 510, 891	△ 0.2	8, 092, 696	△ 1.8	1, 305, 287	10. 5	24, 908, 874	△ 0.3
南		70, 229	△ 12.7	19, 015	△ 39.1	3, 155	△ 15.7	92, 399	△ 20.0
	25	13, 236, 684	△ 14.7	5, 144, 666	△ 36.4	1, 015, 014	△ 22.2	19, 396, 364	△ 22.1
部		77, 473	10.3	27, 527	44.8	3, 912	24. 0	108, 912	17.9
市	26	14, 997, 317	13. 3	7, 164, 212	39. 3	1, 269, 371	25. 1	23, 430, 899	20.8
場		20, 341	_	5, 974	_	978	_	27, 292	_
-///	27	3, 933, 656	_	1, 777, 429	_	353, 001	_	6, 064, 085	_
	28						Ī		
		356, 770	△ 0.0	110, 138	1. 1	12, 591	5. 2	479, 499	0.4
	24	78, 772, 144	3. 6	31, 585, 383	2. 5	3, 332, 490	1. 6	113, 690, 017	3. 2
		352, 697	△ 1.1	94, 662	△ 14.1	11, 621	△ 7.7	458, 979	△ 4.3
合	25	78, 320, 076	△ 0.6	28, 104, 176	△ 11.0	2, 924, 130	△ 12.3	109, 348, 382	△ 3.8
		358, 771	1. 7	101, 779	7. 5	11, 664	0. 4	472, 214	2.9
	26	81, 704, 456	4.3	30, 641, 179	9. 0	3, 063, 348	4.8	115, 408, 983	5. 5
計		311, 903	△ 13.1	74, 831	\triangle 26. 5	9, 471	△ 18.8	396, 205	△ 16.1
	27	77, 244, 223	△ 5.5	25, 210, 701	△ 17.7	2, 349, 763	△ 23.3	104, 804, 687	△ 9.2
		281, 516	△ 9.7	65, 826	△ 12.0	8, 500	△ 10.2	355, 843	△ 10.2
	28	74, 589, 038	△ 3.4	23, 303, 758	△ 7.6	2, 040, 202	△ 13.2	99, 932, 999	△ 4.6

<u>(注1)南部市場は平成27年3月末をもって廃止となったため、平成27年次の同市場の取扱高は3月までとなります。</u> (注2)単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

青果部 市場別取扱高の推移 (H19~H28)





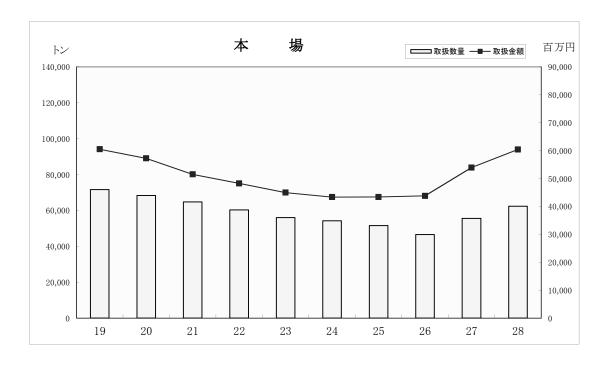
【水産物部】

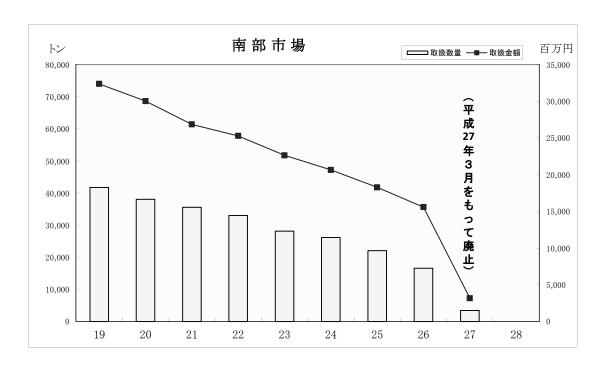
[単位 上段:取扱数量=トン・下段:取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市	年	生鮮		冷凍	<u>Б</u>	加工	口 四	計	有例平一 /0]
場	次	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
		23, 456	△ 0.5	11, 341	△ 1.1	19, 440	△ 7.1	54, 236	△ 3.1
	24	18, 191, 246	△ 1.5	11, 062, 695	△ 8.8	14, 089, 939	△ 1.8	43, 343, 880	△ 3.6
		22, 362	△ 4.7	11, 368	0. 2	17, 819	△ 8.3	51, 550	△ 5.0
本	25	18, 218, 754	0.2	11, 501, 813	4.0	13, 632, 988	△ 3.2	43, 353, 555	0.0
		20, 756	△ 7.2	9, 866	△ 13.2	15, 897	△ 10.8	46, 520	△ 9.8
	26	18, 468, 823	1. 4	12, 152, 365	5. 7	13, 140, 420	△ 3.6	43, 761, 608	0. 9
場		24, 851	19. 7	11, 863	20. 2	18, 864	18. 7	55, 578	19. 5
	27	22, 465, 403	21. 6	14, 755, 717	21.4	16, 687, 492	27. 0	53, 908, 613	23. 2
		26, 078	4. 9	11, 876	0. 1	24, 353	29. 1	62, 307	12. 1
	28	24, 039, 545	7. 0	15, 003, 734	1. 7	21, 329, 680	27. 8	60, 372, 959	12. 0
		12, 486	△ 5.7	4, 685	△ 8.3	8, 968	△ 8.2	26, 139	△ 7.0
	24	9, 286, 402	△ 6.8	4, 499, 534	△ 12.2	6, 864, 326	△ 9.0	20, 650, 263	△ 8.8
南		10, 877	△ 12.9	3, 904	△ 16.7	7, 280	△ 18.8	22, 061	△ 15.6
	25	8, 386, 921	△ 9.7	3, 860, 565	△ 14.2	6, 028, 576	△ 12.2	18, 276, 063	△ 11.5
部		8, 127	△ 25.3	2,879	△ 26.3	5, 571	\triangle 23.5	16, 576	△ 24.9
市	26	6, 965, 724	△ 16.9	3, 203, 108	△ 17.0	5, 414, 312	△ 10.2	15, 583, 144	△ 14.7
場		1, 575	_	569	_	1, 302	_	3, 446	_
7//	27	1, 497, 622	_	644, 118	_	1, 033, 893	_	3, 175, 633	_
	28								
		35, 942	△ 2.4	16, 025	\triangle 3.3	28, 408	△ 7.5	80, 375	△ 4.4
	24	27, 477, 648	△ 3.4	15, 562, 229	△ 9.8	20, 954, 265	△ 4.3	63, 994, 143	△ 5.3
		33, 239	△ 7.5	15, 273	△ 4.7	25, 099	△ 11.6	73, 611	△ 8.4
合	25	26, 605, 675	△ 3.2	15, 362, 378	△ 1.3	19, 661, 564	△ 6.2	61, 629, 618	△ 3.7
		28, 883	△ 13.1	12, 745	△ 16.6	21, 468	△ 14.5	63, 096	△ 14.3
٠.	26	25, 434, 546	△ 4.4	15, 355, 473	△ 0.0	18, 554, 732	△ 5.6	59, 344, 752	△ 3.7
計		26, 426	△ 8.5	12, 431	\triangle 2.5	20, 167	△ 6.1	59, 024	△ 6.5
	27	23, 963, 024	△ 5.8	15, 399, 836	0.3	17, 721, 386	△ 4.5	57, 084, 246	△ 3.8
		26, 078	Δ 1.3	11, 876	△ 4.5	24, 353	20. 8	62, 307	5. 6
	28	24, 039, 545	0. 3	15, 003, 734	△ 2.6	21, 329, 680	20. 4	60, 372, 959	5. 8

<u>(注1)南部市場は平成27年3月末をもって廃止となったため、平成27年次の同市場の取扱高は3月までとなります。</u> (注2)単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

水産物部 市場別取扱高の推移 (H19~H28)





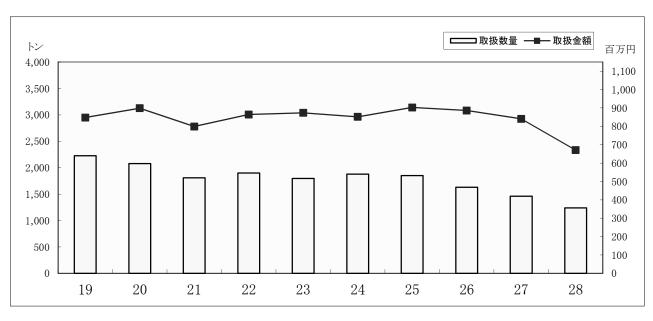
【鳥卵部】

[単位 上段:取扱数量=トン・下段:取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市	年	鳥 肉			鳥		砂		合		計		
場	次	取	扱	高	対前年次 増減率	取	扱	高	対前年次 増減率	取	扱	高	対前年次 増減率
				1, 347	6.6			531	△ 0.3			1, 878	4. 6
	24		72	8, 714	△ 1.4		123	3, 037	△ 8.6		85	1, 751	△ 2.5
				1, 316	△ 2.4			534	0.6			1,850	△ 1.5
本	25		76	8, 255	5.4		134	4, 635	9. 4		90	2, 890	6. 0
				1, 185	△ 9.9			445	△ 16.7			1,630	△ 11.9
	26		75	9, 894	△ 1.1		120	6, 292	△ 6.2		88	6, 187	△ 1.9
場				1, 018	△ 14.1			442	△ 0.7			1, 460	△ 10.4
	27		71	1, 666	△ 6.3		129	9, 501	2. 5		84	1, 166	△ 5.1
				835	△ 18.0			405	△ 8.4			1, 240	△ 15.1
	28		55	9, 490	△ 21.4		11	1, 065	△ 14.2		67	0, 555	△ 20.3

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

鳥卵部 取扱高の推移(H19~H28)



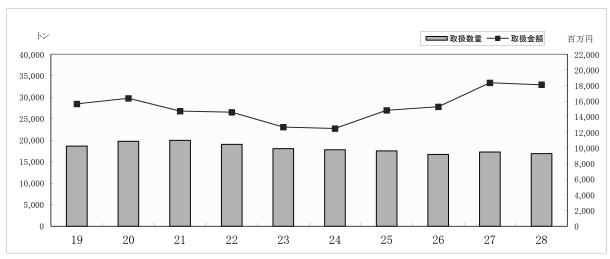
【食肉部】

[単位 上段:取扱頭数、() と畜頭数=頭・中段:取扱重量=トン・下段:取扱金額=千円 増減率=%]

	I . I		以1次與数、(収扱重量− トン・ 校 . 収扱			100年-70
市	年	牛		豚		その他		合	計
場	次	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
	24	16, 298	△ 5.3	135, 681	△ 1.5	0	_	151, 979	△ 2.0
		(14, 047)	(△ 5.9)	(132, 266)	(△ 1.2)	(0)	_	(146, 313)	(△ 1.8)
		7, 348	△ 0.1	10, 433	△ 2.2	0	_	17, 781	△ 1.4
		7, 960, 425	3. 7	4, 231, 910	△ 8.8	314, 857	△ 16.7	12, 507, 193	△ 1.4
	25	16, 781	3. 0	131, 332	△ 3.2	9		148, 122	△ 2.5
		(13, 596)	(△ 3.2)	(130, 417)	(△ 1.4)	(9)	_	(144, 022)	(△ 1.6)
		7, 446	1. 3	10, 086	△ 3.3	1	_	17, 534	△ 1.4
食		9, 988, 224	25. 5	4, 555, 731	7. 7	282, 127	△ 10.4	14, 826, 083	18. 5
	26	13, 488	△ 19.6	134, 244	2. 2	5		147, 737	△ 0.3
肉		(12, 900)	(△ 5.1)	(130, 526)	(0.1)	(5)	_	(143, 431)	(△ 0.4)
市	20	6, 240	△ 16.2	10, 385	3.0	70	_	16, 695	△ 4.8
		9, 125, 817	△ 8.6	5, 650, 269	24. 0	501, 650	77.8	15, 277, 736	3. 0
場		13, 521	0. 2	138, 083	2. 9	3		151, 607	2. 6
	97	(13, 116)	(1.7)	(132, 949)	(1.9)	(3)	_	(146, 068)	(1.8)
	27	6, 380	2. 2	10, 809	4. 1	89	_	17, 278	3. 5
		12, 012, 023	31.6	5, 749, 329	1.8	593, 580	18. 3	18, 354, 933	20. 1
	28	12, 398	△ 8.3	137, 406	△ 0.5	5		149, 809	Δ 1.2
		(12, 142)	(△ 7.4)	(133, 994)	(0.8)	(5)	_	(146, 141)	(0.0)
		6, 010	△ 5.8	10, 828	0. 2	57	_	16, 895	△ 2.2
		12, 167, 694	1. 3	5, 417, 029	△ 5.8	513, 540	△ 13.5	18, 098, 263	△ 1.4
3/4	-		AT 1 1 + +	よ 中部の粉は	ナチョン・コンディ	- 粉はい へまし	り粉はし、な	1 よい 1日 人 ぶ も	n ナーナ

- 注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。
- 注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算した。 注3) その他は、輸入牛肉・子牛・部分肉・副生物など。

食肉部 取扱高の推移(H19~H28)



(3) 全国主要都市との比較

平成28年次における全国主要都市の取扱金額を比較しますと、青果(表1)は 全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。

また、水産物(表2)及び食肉(表3)は第6位となっています。

(表1)

青果部						
順位	都市名			取扱金額 (千円)		
1	東	京	都	596, 175, 425		
2	大	阪	市	204, 437, 637		
3	名	古屋	市	138, 420, 308		
4	横	浜	市	99, 932, 999		
5	京	都	市	77, 344, 561		
6	福	岡	市	73, 097, 728		
7	札	幌	市	66, 860, 104		
8	広	島	市	48, 916, 665		
9	仙	台	市	48, 218, 101		
10	神	戸	市	44, 836, 328		

(表3)

食 肉 部						
順位		都市名		取扱金額 (千円)		
1	東京		都	139, 265, 653		
2	大 阪		市	26, 089, 274		
3	福岡		市	24, 664, 825		
4	仙 台		市	22, 049, 632		
5	名 古 屋		市	18, 791, 961		
6	横	浜	市	18, 098, 263		
7	神	戸	市	12, 985, 045		
8	京	都	市	12, 751, 075		
9	広	島	市	7, 439, 053		
10	さ	いたま	市	7, 426, 224		

【参考】 全国の中央卸売市場数

(平成29年4月現在)

	市場数
中央卸売市場	6 4 (40都市)
うち 青 果	49 (37都市)
水産物	3 5 (30都市)
花き	14(10都市)
食 肉	10(10都市)

(表2)

		水	産	物 部
順位		都市名		取扱金額 (千円)
1	東	京	都	433, 523, 235
2	大	阪	市	162, 501, 859
3	名	古 屋	市	124, 589, 115
4	札	幌	市	101, 184, 014
5	仙	台	市	80, 132, 612
6	横	浜	市	60, 372, 959
7	福	岡	市	45, 722, 264
8	神	戸	市	45, 520, 959
9	京	都	市	39, 906, 140
10	広	島	市	27, 137, 566

